

# 福祉国家と資本主義発展段階論

岡 本 英 男

## 目 次

はじめに——課題の設定——

### I. さまざまな資本主義発展段階論

1. E. H. カーの「新しい社会」論
2. 加藤栄一の資本主義発展段階論
3. アナトール・カレツキの資本主義発展段階論
4. デュメニル&レヴィの資本主義発展段階論

### II. 筆者の資本主義発展段階論

1. 宇野弘蔵の現代資本主義観
2. 筆者の資本主義発展段階論

### III. 2007-08年金融危機が明らかにした問題

1. 金融支配の増大と金融システムの脆弱性の増大
2. 国家による救済政策と欧州ソブリン危機
3. 新自由主義の限界とオールタナティブの不在

むすびにかえて

はじめに——課題の設定——

現代資本主義の最も重要な特質はその福祉国家的性格にあり、したがって現代資本主義は福祉国家資本主義である。このように考える筆者は、岡本（2007）にて、1980年代以降、とりわけ1990年代に急速に発展してグローバル化に伴う福祉国家再編の実態の解明に取り組み、財政金融政策や規制政策など広義の福祉国家のあり方は近年の経済社会の変容に伴って大きく転換しているものの、社会保障を中心にした狭義の福祉国家はいくつかの重要な再編や改革を行いながらも全体的には根強く存続していることを明らかにした。さらに、そこにおいて、福祉国家は現在その正統性を問われているものの、福祉国家の歴史的使命はまだ終わってはならず、むしろ時代に対応する改革を行うことによってその可能性は広がることを明らかにした。

その後、岡田（2007）から次のような指摘を受けた。

「本書で展開された岡本の福祉国家論は、1970年代以降の福祉国家を、そのどちらか（福祉国家の解体・再編期と捉えるか、それとも存続・調整期と捉えるか…筆者）に分類すればすむようなものではなくなっている。1980年代の新保守主義の興隆、1989-91年の社会主義圏の崩壊、とそれ以降のグローバル化の進展、そして21世紀資本主義の新たな展開という歴史的的局面を総括するならば、既存の福祉国家財政論で展開された生成期や発展期の再評価も含めた、新たな福祉国家の発展段階論が必要となるだろう。筆者の福祉国家論のさらなる体系的な発展を期待したい」（岡田2007：136）<sup>1)</sup>。

筆者はこの岡田の論点提起に対して、岡本（2009）にて、福祉国家資本主義は、一国的体制としては、第1次大戦期、戦間期、第2次大戦期に本格化したがる、それはあくまでも一国的現象であり、福祉国家間相互の連携を欠いており、世界的に連関をもった長期持続性のある福祉国家資本主義、すなわち一つの発展段階と呼ぶに値する福祉国家資本主義を形成することはできなかった、ことをまず指摘した。そして、第1次大戦期から第2次大戦直後に至る危機の30数年間において昂揚した福祉国家を資本主義世界のなかで現実のものにしたのは、第2次大戦後におけるアメリカ指導の下の世界秩序であった、ことを明らかにした。

本稿はこれらの研究を受けて、しかも戦後最大の資本主義の危機ともいえる2007-08年金融・経済危機の経験を踏まえて、福祉国家の発展という観点から見た筆者の資本主義発展段階論を提起したい。それを提起するにあたって、まずは筆者が優れた先行研究と考える、E. H. カー（1951）、加藤榮一（2005）、アナトール・カレツキ（2010）、デュメニル&レヴィ（2011）の批判的検討を行い、さらに2007-08年金融・経済危機が福祉国家資本主義に及ぼした影響を明らかにし、その後で筆者の積極的見解を提示するという方法をとりたい。

## I. さまざまな資本主義発展段階論

### 1. E. H. カーの「新しい社会」

カーの『新しい社会』は60年以上前の1951年に発刊されたものであるが、そこで展開されたカーの福祉国家観は今なお無視することができない強い生命力をもっている。生命力の存在する理由としては、「私たちが住んでいる、この『新しい社会』のいろいろな問題を理解するには、少なくとも、フランス革命、アメリカ革命、産業革命まで遡る必要がある」（Carr1951: 1, 邦訳：1-2）という一文が示すように、カーが歴史的アプローチを採用していることによるところが大きい。

また、資本主義の世界史的発展段階を問題にする場合は、少なくとも、経済過程、国家システム、世界システムの3つの水準についてどのような根本的変化が生じたかを明らかにする必要があるが、カーはこれら3つの水準における根本的変化を相互に連関づけながら説得力あるかたちで明らかにしている。そのことは、『新しい社会』の章構成が、1. 歴史的な見

方, 2. 競争から計画経済へ, 3. 経済の鞭から福祉国家へ, 4. 個人主義から大衆民主主義へ, 5. 変化した世界, 6. 自由への道, となっていることからわかるであろう。とくに, 2章から5章にかけて, カーは, 経済, 社会, 政治, 国際関係にそれぞれ根本的な変化が生じ, 現在は旧社会とは性格を異にした「新しい社会」であると説得的に述べている。

カーによれば, 人々はすでに2世紀近くも続いている革命の時代に生きているのであり, その現在の二側面は, 社会革命および植民地革命と呼ぶのがもっともふさわしい。

社会革命は, 「夜警」国家から「社会サービス」国家あるいは「福祉」国家への移行というかたちをとっている。すなわち今日では, 万人のためのできるだけ自由と機会の均等を保証し, かつて存在しなかったような国民のあいだの大規模な平等を生み出す努力を国家はするようになった。また, 国民経済に計画および統制を施して, 自由放任制度に固有の周期的恐慌を回避し, およそ労働能力のあるものに完全雇用を保証し, 自然資源および人的資源を, 最高利潤で売れる品物の生産よりももっとも必要な品物の生産に振り向けるようになった。また, 国際貿易に計画および統制を施して, 私たちの貧しい資源を私たちがもっとも必要とする品物をもっとも有利な条件で輸入するために用いるようになった (Carr 1951: 87, 邦訳: 127)。

20世紀の政治の表情を一変させ, あわせて新しい社会を形づくりつつあるもう一つの大きな力は植民地革命である。19世紀の世界においては, 先進工業国と後進植民地国の区別はだいたい皮膚の色の区別に対応していた。この区別は20世紀になるまで深刻な批判を受けることはなかった。20世紀初頭, 自由放任の政治哲学が世界を支配していたころは, 植民地革命は, まずエジプトやトルコにおける治外法権の撤廃, インドの自治, 中国の不平等条約の廃棄というような政治的要求のかたちで現れた。今日の国際社会に起こっている巨大な変化は, かつての後進国がもはや他国の受動的な対象でなく, みずからイニシアティブをとって, かつての大工業国を守勢に立たせていることである。彼らは平等なパートナーシップという原則の承認を獲得した。まだ成功していないのは, この原則を政治の面に, いやもっと大切なのは経済の面に移すことである (Carr 1951: 91-96, 邦訳: 133-140)。

カーによれば, 植民地革命が提出している問題は, 社会革命が提出している問題と多くの類似点をもっている。どちらの問題についても, 大きな危険は現代の世界にほとんど通用しなくなっている伝統的諸観念に固執することである。植民地革命が首尾よく平和的に完成するためには, 資本投資, 技術援助, 計画的国民経済, 計画的国際貿易といった要素が不可欠になる。また, 社会革命についても私たちは完成させる義務を負っているが, その進歩の内容を規定せよと問われれば, 近代の偉大な業績であった「少数者のための自由」に対立させて「万人のための自由」ないし「多数者のための自由」を挙げたい, と結論している (Carr 1951: 95-97, 100-119, 邦訳: 139-142, 146-174)。

以上で, カーの「新しい社会」のおおよその内容が理解されたと思われるが, 続いてわれ

われが福祉国家の成立や資本主義の発展段階論を考察するうえで重要と思われるカーの議論をいくつかの論点に焦点を絞ってやや詳細にみていくことにしよう。

カーは、19世紀の夜警国家から福祉国家への移行を、経済に対する大規模な国家の介入と労働者に対する生活保障の提供の二側面からとらえている。そこで、福祉国家は、いつ、何を契機にして生まれたとカーが考えているのかを、この二側面からみていくことにしよう。

① 経済に対する大規模な経済介入は、いつ、何を契機にして、いかなる理由で生じたか。

「夜警国家」が「福祉国家」へと変容していく過程は漸次的なもので、20世紀や第1次大戦のはるか以前に始まった。しかし、歴史的にいうと、自由放任の資本主義に最後のとどめを刺し、あらゆる経済機能に大規模な国家干渉を引き起こしたのは、1930年代の世界大恐慌を頂点とする経済恐慌の続発からくる大量失業の問題であった。イギリスでも、他のヨーロッパ諸国でも、2度と資本主義的恐慌が起こってはならないこと、またこれを防ぐのが国家の義務だということが一つの公理となった。無計画で無統制な19世紀の資本主義制度は、1933年を限りとしてアメリカを除くすべての国々ですべて死滅してしまった。第1次大戦およびその結果によって荒廃を受けなかった無傷のアメリカですら、ニューディール時代に行われた多くのことは、もう取り消すことができない（Carr 1951:21-30, 邦訳:32-45）。

② 狭い意味での福祉国家（労働者に対する生活の保障）は、いつ、いかなる理由で生まれたか。

労働奨励法としての飢餓の恐怖と懲罰の道具としての「経済の鞭」との両者に対して広範な反抗が起こったのは、ようやくここ20年ばかりのことであった。この点でも、大量失業が自由放任経済の没落にとって決定的な歴史的要素であった。第1次大戦後、1920年代初期の大量失業と1930年代初期の大不況は、失業は産業の問題だけでなく、社会の問題であるという教訓を付け加えた。そして、ついに、あの大不況を通じて、就職してしようと失業してしようと、労働者に相当な生活を与えるのは公共の義務であるという考え方が、イギリスで一般的承認を得るにいたった。福祉国家の機構は、20年前にロイド・ジョージが据えた土台の上に建ち始めた。そして、第2次大戦がその進行を促した。1944年、連立内閣は、白書で、「戦後の雇用の水準を高めかつ安定させることを政府の主たる目的および責任の一つと認める」と厳粛に声明した。1945年以後、労働党内閣はこの義務を引き継ぎ、社会サービスのすでに堂々たる建物に新しい礎石を加えた。この建築の細部については、保守党は批判をするものの、完全雇用、保健制度、食糧補助金といった福祉国家の柱についてはすべて保守党も賛成している（Carr 1951:46-48, 邦訳:69-72）。

①と②から、夜警国家から福祉国家への変容は本来漸次的なもので第1次大戦のはるか以前から始まっていたが<sup>2)</sup>、福祉国家の発展を現実的に促進したものは世界大恐慌期の大量失業問題であったとカーが考えていたことがわかる。これを契機として、ヨーロッパ諸国では恐慌防止策は国家の義務であるという公理が定着した。

それでは、2つの世界大戦が福祉国家の成立に及ぼした影響については、どう考えていたであろうか。

### ③ 第1次大戦及び第2次大戦と福祉国家成立との関係

あらゆる革命は、その底に横たわる深い原因があるにしても、やはり危機の直接的産物である。歴史的には、自由放任の資本主義から計画への移行を促した危機は、社会的な変動ではなくて、戦争であった。この変化の背後にある原動力は、社会正義への要求ではなく、国家的能率への要求であった。第1次大戦の進行は、戦時の国家能率のためには計画経済が不可欠だという問題を一挙に片づけてしまった。そして、世界の先頭に立って計画に進んだのはドイツであった。ただし、戦争経済にしろ、再軍備経済にしろ、それは永続的社会秩序の基礎を与えるものとは考えられない。戦後に生き残った人々は、軍事的能率とは別の目的に向けられ、また別の基準によって評価された社会的および経済的秩序の問題を再び取り上げねばならない。19世紀の自由放任主義を去って移り行く道としては、「福祉国家」、「社会サービス国家」、また、たんに「社会主義」と呼ばれている社会経済秩序以外にない。そういう意味で、戦争は社会主義の温床である（Carr 1951: 34, 邦訳：51-56）。

以上のように、カーは福祉国家の成立、とくにその経済計画的側面を現実のものとするうえで2つの総力戦が果たした役割を重視している。そして、資本主義の歴史的発展によって統制経済や計画経済が必要になった以上（カーは、個人主義的資本主義から独占資本主義への内在的発展によって国家による経済への干渉が不可避になると考えている）、また、戦争のための計画という一時的な便法が時代遅れになってしまった以上、社会主義を目的とする計画だけが残された道となる、と結論している。

このように、戦争が終了した今や、西側先進諸国は「新しい社会」すなわち「福祉国家」あるいは「社会主義」の時代に行かざるを得ないとカーは考えていたということがわかるが、それではカーは社会主義をどのようなものとしてとらえていたのであろうか。この問いに答える前に、ロシア革命の専門家であるカーが、ロシア革命と西欧社会主義との関係をどのように考えていたかをみることにしよう。

### ④ ロシア革命と西欧社会主義あるいは福祉国家との関係について。

私たちは、フランス革命、アメリカ革命、産業革命という広大な歴史地域に源を發する事件の流れの中を進んでいる。ロシア革命もその支流で、本流に合流したのは新しいことだが、そのために本流の水量が増し、波が荒くなってきたが、それが本流の進路まで変えたとは思えない。ロシア革命がなかったとしても、今日、私たちは、19世紀の中ごろに通り過ぎたのとはまったく異なる水域、風景、気候のうちを航行しているであろう。世界というものは一つのものなので、ロシア革命も20世紀の社会革命の一つの兆候であり、その一部分であったのである。先進工業国ではゆっくりと比較的柔らかに感じられた社会的緊張が、この工業的に最も遅れた国では猛烈な暴力をもって爆発した。社会主義の見地からすれば、最初の

社会主義革命がロシアのような政治的経済的背景をもつ国に起こったのは、一つの不幸といえる（Carr 1951: 86-87, 邦訳：125-129）。

⑤ 福祉国家と社会主義との関係について。

1920年代以降は、「共産主義」という言葉は、計画と警察国家の方法とが結びついた現在のソヴィエト体制を表わし、これに反して「社会主義」という言葉は、他の国々で計画を民主主義の古い諸原理の維持と結びつけるとともに「福祉国家」と呼ばれる「万人のための公平な分配」という行き届いた社会政策と結びつけようとする試みを意味するのが普通になった。このように、「社会主義」と「共産主義」との間には、19世紀には知られなかった明確な一線が引かれるようになったが、これは、西ヨーロッパの社会民主主義者とロシアのボリシェヴィキとの歴史的分裂によるものである。本書が用いる社会主義という言葉も、この意味のものである。そして、イギリス政治に関する限り、私がこの言葉を用いるときは、政党的な意味を含ませていない。というのは、今日では、保守党の綱領も明らかに社会主義的色彩をもっているからである（Carr 1951: 32-34, 邦訳：49-50）。

わが国においては、先進資本主義国家が福祉国家へと転換するにあたってロシア革命が側圧として働いたという主張がしばしばなされるが<sup>3)</sup>、カーの見解はそれらとは異なっている。ロシア革命は世界的な社会主義運動の一部でしかなく、ロシア革命がなくても先進諸国の福祉国家は生じる運命にあったこと、むしろ最初の社会主義革命がロシアのような後進資本主義国で起こったことは先進諸国のスムーズな社会主義化にとって大きな障害となっていることが明瞭に述べられている。また、西ヨーロッパにおいては、一般に社会主義は民主主義的な福祉国家のことを指し、今日では保守党の綱領ですら社会主義的色彩をもっていること、したがって第2次大戦後の現在は社会主義＝福祉国家の時代である、と述べられている。

それでは、アメリカはどうであろうか。アメリカは福祉国家であると考えているのであろうか。アメリカの社会革命はヨーロッパの社会革命よりも遅れているという説に対しては、「実際には、一般にいわれているほど遅れていない」（Carr 1951: 89, 邦訳：130）と留保したうえで、その遅れの原因をおよそ次のように述べている。第1に、アメリカはまだ若い国で、ヨーロッパの主要な国々よりも遅れて成熟してきた。第2に、2つの世界大戦といい、30年代の深刻な経済不況といっても、ヨーロッパ経済よりも頑強な経済のうえに襲いかかったため、一度それが過ぎると病気は完全に治ったと考え、ヨーロッパ諸国のように、この経験を一つの歴史的時代の決定的な終わりとは考えなかった。第3に、自由競争と自由貿易と市場の自由を主張した19世紀の世界経済はいまなお、経済的強者のアメリカにとってはパラダイスである（Carr 1951: 83-84, 邦訳：122-123）。

それでは、このような19世紀的な世界経済観をパラダイスと考えるアメリカと一つの歴史時代の決定的終焉、すなわち社会主義への突入を意識しているヨーロッパの関係はどうであろうか。

## ⑥ アメリカとヨーロッパとの関係。

経済強者のアメリカにとって、自由競争と自由貿易と市場の自由とを主張した19世紀の世界経済はパラダイスであり、19世紀のイギリスの成功を模倣したい気持ちは十分に理解できる。また、自由放任および民間企業の原理のアメリカ経済における伝統的支配は、それ自身、他国に不安を与えることはない。しかし、もはや、これらの原理をそのままヨーロッパの荒涼たる経済地帯へ輸出するわけにはいかない。なぜなら、ヨーロッパでは、長年の窮乏と失業とによって、多くの人々が社会的および経済的不平等、同一社会に並存する貧富の両極端を鋭く意識し、無計画で無統制な経済から生じる弊害を国家によって抑えて行く必要を一般に認めているからである。(Carr 1951: 83-86, 89-90, 邦訳: 122-125, 130-131)。

さらに、カーは、アメリカとヨーロッパの根本的態度が食い違いやすいもう一つの重要問題として、再軍備の問題を取り上げている。

## ⑦ 再軍備の問題

ヨーロッパでは、誰も再軍備の必要を否定していない。今、アメリカと西ヨーロッパ諸国とが武力を捨てたとしたら、やがて世界の地図の上に根本的に破局的な変化が起こるに決まっている。しかし、ソ連の脅威は、軍事的なものとは限らない。ヨーロッパ諸国には、社会制度の不公平や不平等に対する根強い不満があつて、これが弱点を作り出しており、こういう潜在的不満に対しては、大軍備は何の役にも立たない。アメリカの経済においては、再軍備は過剰生産の余裕部分を吸収することであるが、ヨーロッパやイギリスでは、再軍備は経済的および社会的再建に必要な資源の流用、社会政策のいっそうの侵害を意味する。ヨーロッパ諸国の政府にとっては、軍事計画と社会計画の間の大切なバランスを守ること以上に重大で難しい問題はない (Carr 1951: 90-91, 邦訳: 131-133)。

戦後のヨーロッパ諸国とアメリカの関係についていえば、ひとまず、カーの心配は杞憂であつたといえよう。戦後ヨーロッパにおいて生まれた国家による格差は正や福祉重視という政治的コンセンサスをアメリカは十分に尊重し、アメリカ自身ニューディールを経験し変化していたこともあり、自由放任と民間企業の原理をそのままヨーロッパ諸国に輸出するようなことはなかった。これについては戦後福祉国家体制の性格を論じるうえで重要な意味もっているので、後に再説する。また、ヨーロッパの再軍備に関しても、NATOの設立、相互防衛援助プログラムをつうじたヨーロッパ諸国に対する巨額の軍事援助によって、ヨーロッパの経済再建計画を犠牲にすることなく再軍備計画を完成させた。

それでは、ここまでイギリスをはじめとした西ヨーロッパは福祉国家への道を進んで来たが、この福祉国家に問題はないだろうか。福祉国家への道こそ歴史的に見て正しい道であると信じる一方で、カーは同時代の人としては珍しく、その問題点を次のように鋭く指摘している。

## ⑧ 福祉国家の問題点について

「経済の鞭」から福祉国家への転換は、面倒な問題を伴っている。福祉国家と完全雇用が結びつくと、労働者は得るものばかりで失うものはないという気になりがちである。このような条件は、賃上げ圧力に道を開くことになり、この圧力は、物価が騰貴して生活がますます苦しくなっていく時代には、なおさら抗しがたいものになる。福祉国家の反対派はこの問題に対して、失業者の続出を放置し、「経済の鞭」を復活させることによって工場内の規律の向上を図ろうとする。しかし、これは実現不可能な提案である。問題はこれらの制裁の効果がないということではなく、それは現代の文明社会では容認できないし、また、これを強行すれば、結局、社会組織を破壊するに至るということである（Carr 1951: 48-49, 邦訳: 73-74）。

福祉国家の最大の問題点は、賃上げ圧力の強化→インフレ→さらなる賃上げ→さらなるインフレといった賃金とインフレの悪循環に陥りやすい傾向をもつことであるということ。カーは十分に認識していた。そして、この問題の根底には、資本主義の「古い構造全体の上に、この建物の本来の意匠と相容れぬ福祉国家の構造が据えられたこと」（Carr 1951: 59, 邦訳: 89）にあるため、その解決が容易ではないことも十分に認識していた。

以上のように、カーは、第1次大戦、世界大恐慌、第2次大戦を経るなかで、世界は旧社会から「新しい社会」に移行したことを説得的に明らかにした。その「新しい社会」とは社会主義的性格をもった福祉国家であること、またこの「新しい社会」を持続可能にするにはアメリカの力とその政策が重要な意味をもっていること、さらには福祉国家が本来抱える問題点などについても明らかにしたといえる。この著書が第2次大戦直後ともいえる1951年に出版されたことを考えれば、カーの洞察力は高く評価されてよい。

それでは、カーの議論に問題はないだろうか。

カーの議論の最大の問題点は、福祉国家＝社会民主主義＝社会主義として捉えていることである。カーの議論の主な対象国であるイギリスにおいてすら、福祉国家は自由主義と社会主義＝社会民主主義の妥協体制であった。しかし、カーは次のような主張を行っている。

「19世紀の自由放任の資本主義を去って移り行く道としては、『福祉国家』、『社会サービス国家』、また、たんに『社会主義』と呼ばれている社会的経済的秩序以外にない。……社会主義の本質は、生産を組織する方法にあり、経済の公共的な統制および計画を貫く目的にある。……資本主義制度の歴史的発展によって統制経済や計画経済が必要になった以上、また、戦争のための計画という一時的な便法が時代遅れになってしまった以上、社会主義を目的とする計画だけが唯一残された道となる」（Carr 1951: 38, 邦訳: 56-57）。

カーは、社会主義を目的とした経済計画が戦後福祉国家の柱になるであろうと述べているが、実際にはそうはならなかった。確かに、戦後直後においては国有化の動きがあったが、ヨーロッパの主要国においては、冷戦の開始によって、社会民主主義政党は戦後の経済計画



化を放棄せざるを得なくなる。その結果、戦後福祉国家体制はその経済過程、とくに生産過程については基本的に民間セクターの投資にゆだね、一部の国を除けば国家が経済の管制塔の役割を果たすことはほとんどなかった<sup>4)</sup>。

カーの福祉国家論のもう一つの問題点は、その福祉国家像が配給等を必要とした戦後の欠乏時代のそれであり、豊かな社会における福祉国家像がまったく予期されていないことである。

「万人のための自由という旗を掲げることは、およそ乏しい物資—食料であろうと、衣料であろうと、路上の空間であろうと—をきちんと平等に分配するのに必要な統制を、新しい社会のノーマルな適切な心得として受け入れることにほかならない。……欠乏という条件の下では、平等の分配を保証するための統制は、自由の否定ではなくて、自由への道の重要なステップである。そして、この自由は、物資が豊富になって初めて完全なものになる。……自由の経済的条件は、生産の必要に応じて、人的および物的資源の適切な配置を行い、物資を豊富にすることにある」(Carr 1951: 111, 邦訳: 163)。

このカーの福祉国家像とちょうど符合するのは、カーの戦後の労働者像である。カーは、労働の新しい社会的慣習を刺激し、強化する新しい哲学を創出することがイギリス社会の今日的課題であるという正しい指摘をしたあと、欠乏の恐怖に代わる主な刺激として賃金を増やすのがよいと考えるのは誤りだと主張する。

「欠乏の恐怖というのは、根本的な動物的な力だから、それは他の高尚な経済的動機とは程度を異にするだけでなく、本質を異にする推進力を有している。……これに反して、高賃金の魅力というものには、こういう普遍的推進力がまったく欠けている。高賃金によって所得が増えると、収入の増加を利益と考えるよりも、むしろ、おそらく自分自身や妻や子供のために、余暇の増加を利益と考えるようになる」(Carr 1951: 53-54, 邦訳: 80)。

このように、カーは、生活水準を高めたいという欲望は、いったん世間並みの水準に達すると弱まってしまい、報酬を高めて生産を刺激するのは効果がないという。カーにとってもっとも効果があると思われるのは、重要産業部門の国有化によって、純粋経済的な刺激から労働者の社会的義務感を含む刺激へと転換を図ることであった(Carr 1951: 55, 邦訳: 82)。

しかし、その後の現実の福祉国家資本主義の展開が示すように、生産をもっとも刺激したのは、労働者に対する高報酬の刺激と消費意欲の刺激であった。ガルブレイスは『豊かな社会』(1958年)のなかで、生産の増大とともに欲望も増大する過程を次のように描いた。

社会がますます豊かになるにつれて、欲望が満たされる過程を通じて欲望もまたますます創出されるようになる。これは受動的にもたらされるばかりもある。すなわち、生産の増大の反面としての消費の増大が暗示や張り合いによって欲望を創出するようにはたらく。欲望の達成が期待を高めるのである。また、生産者が広告と販売術を通じて積極的に欲望を創出するようにはたらきかけるばかりがある。このように、欲望は産出に依存するようになる」

(Galbraith 1999: 129)。

この豊かな社会における「依存効果」は消費と生産を著しく刺激していつそう豊かな社会をもたらしたが、同時に公共部門の拡大をチェックするはたらきをした。ガルブレイスは『豊かな社会』のなかで、高価なラジオやテレビと貧しい学校、美しい住宅と汚い街路や貧弱な公共サービス、といったぐあいに豊かな民間の支出と劣悪な公共支出を対照的に描いたが、この傾向は『豊かな社会』が世に出てから40年経過した後においても相変わらず貫徹していると主張した。

「政府は必要性の疑わしい武器や企業福祉と呼ばれるようになったものに対してはお金を容易に支出する。しかし、それ以外の公共支出に対しては依然と一貫した、そして強力な抑制圧力が存在する。その結果、今やわが国の民間消費は以前よりもいつそう豊かになったのに対して、わが国の学校、図書館、公共レクリエーション施設、保健医療の不十分さは日々論評される問題となっている」(Galbraith 1999: xi)。

このガルブレイスの主張は、アメリカにおける公共部門の構造的な弱さについては当たっているものの、ヨーロッパをはじめとした戦後福祉国家体制全体に必ずしも当てはまるものではない<sup>5)</sup>。しかし、「豊かな社会」は戦後福祉国家にある特定の性格を与えることになった。

「豊かな社会」における福祉国家は、配給制と物価の統制が行われていた戦時中あるいは戦争直後の福祉国家とはかなり性格を異にするようになった。1946年のアメリカの雇用法、イギリスのベバリッジ報告、スウェーデンの国民保険計画、ドイツの復興計画などが生まれる背景には国民が共有する危機意識があったが、「豊かな社会」で拡充した福祉プログラムは大恐慌や戦争といった国民全体の運命にかかわるものというよりは病气、片親、老齢への不安といった家族や個人のリスクにかかわるものが多かった。その典型的プログラムは高度経済成長と内的連関をもって成長していった所得比例的な老齢年金制度であった。

豊かな社会のなかで開花した福祉国家はいずれの国においても、その中心に老齢年金制度と医療保障制度を置き、その脇に失業保険制度、積極的労働市場プログラム、老齢者および障害者サービス、家族サービスが固めた。経済の高度成長が終了し低成長に移行した後、高齢者比率の上昇によって年金改革や医療制度改革などの実施に迫られたが、この陣容に大きな変化はなかった。

執筆時期の制約の下で当然ながら、カーはこのような福祉国家の変容を見通すことができなかった。いずれにしても、歴史家カーの福祉国家論は福祉国家がもつ社会主義的要素を実際以上に過大評価した議論であったと言えよう。

## 2. 加藤榮一の資本主義発展段階論

加藤榮一の段階論の最大の特徴は、加藤独自の福祉国家史観で宇野弘蔵の資本主義段階論を大きく組み替えたところにある。

加藤は、複線的な資本主義発展の構図を描いた宇野段階論を高く評価しつつも、1970年代初頭以来の世界史的な大転換の経験を踏まえ、改めて現代資本主義の軌跡を検証してみると、宇野段階論にも修正すべき点が多々あると述べる。とくに、宇野が支配的資本の利益と経済政策の性格をあまりにも直結しすぎていることを問題にする。この経済政策の主体を国家というよりも支配的資本そのものとする宇野の傾向が、宇野の経済政策論を空間的にも時間的にも制約することになった（加藤2006：237-238）。

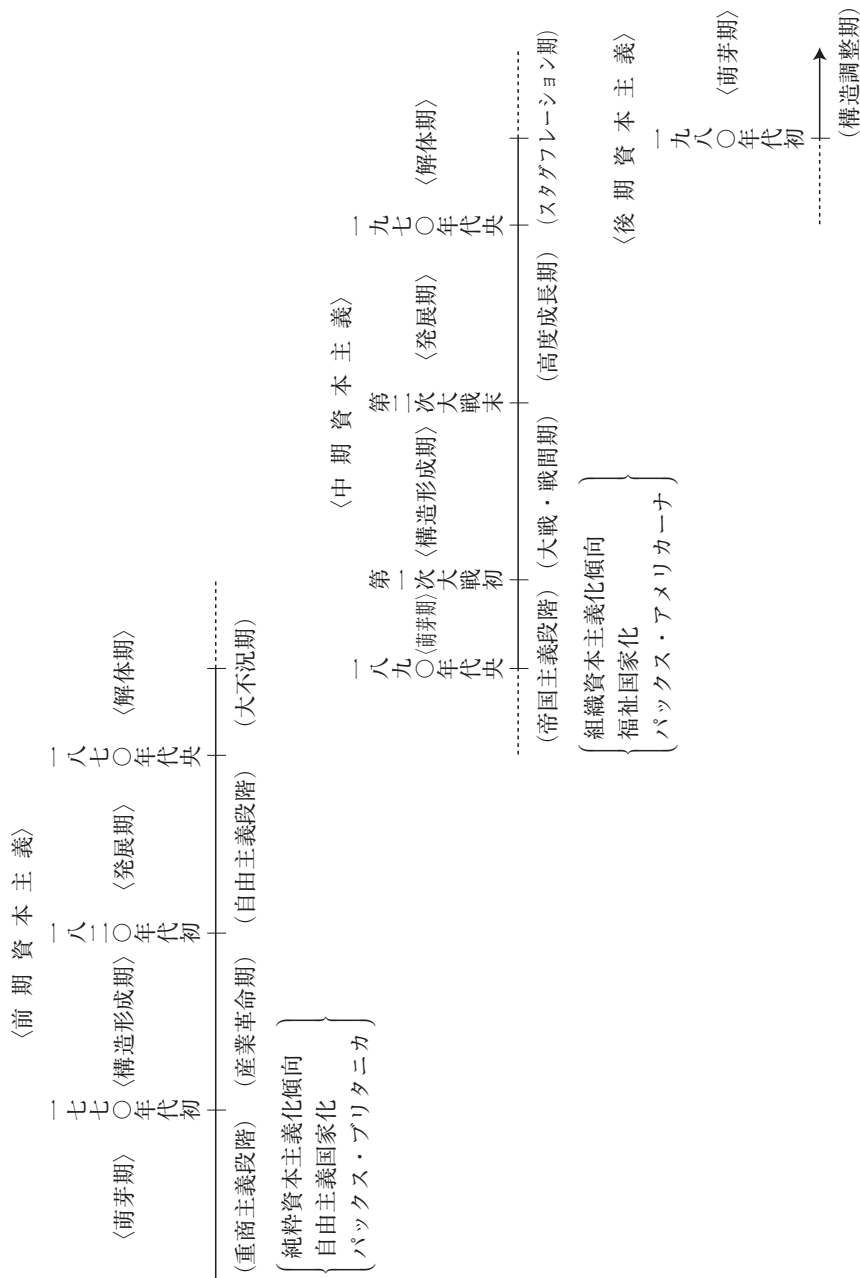
空間的制約とは宇野政策論が対象を対外経済政策に限定してしまい、社会政策ないし労働政策を中心とした対内政策を考慮外に置いたことである。時間的制約とは経済政策論ないし段階論の対象時期を第1次大戦勃発以前に限定してしまったことである。このように、宇野段階論がその考察対象を空間的にも時間的にも自己限定してしまった結果、「現代資本主義における国家の役割」という課題に対する宇野段階論の有効性は著しく制約されてしまった、と加藤は述べる。現代資本主義の福祉国家的側面こそ現代資本主義の最も重要な歴史的特質であるが、この福祉国家を構成する要素である、生産力の持続的成長、フィスカルポリシーの展開、広義の社会保障制度の形成と拡充、労働者階級の同権化、冷戦体制とパクス・アメリカナの世界市場編成などがすべて段階論の射程外に置かれてしまう、と加藤は批判する（加藤2006：238-239）。

上記のような問題意識から、加藤は資本主義の発展構造を、経済過程、国家システム、世界システムの3つの水準に分け、次のような特徴をもった加藤の段階論を提示する。①宇野段階論は重商主義、自由主義、帝国主義という三段階をもって構成されているが、加藤の段階論においては、重商主義段階は自由主義段階と並ぶ一発展段階をなすものとはせず、自由主義段階を準備した時期と見なされる。②古典的帝国主義段階を一個の独立した段階としてではなく、〈中期資本主義〉の〈萌芽期〉として捉え、資本主義発展史を、1890年代央を境にして〈前期資本主義〉と〈中期資本主義〉の2つの時代に大別する。〈前期資本主義〉は純粋資本主義化傾向と自由主義国家とパクス・ブリタニカによって特徴づけられ、〈中期資本主義〉は組織資本主義化傾向と福祉国家とパクス・アメリカナによって特徴づけられる。④1970年代初頭から80年代初頭までを〈中期資本主義〉の〈解体期〉と想定し、1980年代以降を〈後期資本主義〉の〈萌芽期〉と把握する（図1を参照）。

加藤の議論における最大の問題点は、1970年代初頭以降はやくも〈中期資本主義〉の解体期に入るとしているため、資本主義の一段階を形成する〈中期資本主義〉の〈発展期〉の期間が、長くとも20年余り、短くとも10数年と非常に短いことである。一歴史社会としての構造的特質を備えた資本主義の一歴史段階の〈発展期〉としてはあまりにも短い。

加藤は、〈中期資本主義〉の〈発展構造〉の解体を代表する事例として世界システムの破綻を集約的に示すドル-IMF体制の崩壊と石油危機を取り上げている。加藤によれば、ドル-IMF体制は、1968年にアメリカ政府がドルの金平価とロンドン金市場価格との乖離を放置

図1 加藤が描く資本主義発展の概念図



(出所) 加藤 (2006), p.241 より引用。

せざるをえなくなったときには事実上破綻しており、1971年のニクソン宣言によるドルの金交換停止をもって完全に破綻した（加藤2006：262-263）。ドル-IMF体制=ブレトンウッズ体制の崩壊過程の歴史的事実としては加藤が指摘する通りであり、諸国通貨の関係を司るルールの子体としてのブレトンウッズ体制が真に機能したのは、ヨーロッパ10カ国が通貨の交換性を回復した1958年12月から金の二重価格制が導入された1968年3月までのわずか10年であった。

さらに、1973年からの変動為替レート制は、一部の経済学者が期待したように、これによって国内均衡を犠牲にすることなく国際均衡が達成できるようになったわけではなかった。変動為替レートの下では経常収支の不均衡がむしろ累積していく傾向が見られ、アメリカや中南米諸国など経常収支赤字国では累積債務問題が深刻化し、他方、日本のような黒字累積国においても、貯蓄過剰と外圧による低金利政策とが相まって投機的資金を大量に形成し、これが金融市場や資産市場を著しく不安定なものにした（加藤2006：264）。これも加藤が指摘するとおりである。だからと言って、〈中期資本主義〉の〈発展期〉は1970年代初頭で終了し、以後それは〈解体期〉に入ると結論付けていいだろうか。というのは、変動為替レート制はそのような問題を抱えながらも、その後40年近くも世界経済の中心的制度として機能してきており、とくに2007-08年金融危機に至るまでの約20年間は「グレート・モダレーション」と呼ばれる長期の持続的成長を貨幣制度面から支えた側面があるからである。

しかし何と云っても、加藤の段階論の最大の問題は、福祉国家は1970年代半に絶頂期に達するとともに、そこを転機に以後凋落解体の時代に入っていき、という認識である。加藤は、なぜ福祉国家は批判されるようになったのであろうか、そして福祉国家に実際どのような変化が現れたのであろうか、と問い、福祉国家批判の高まりの根拠として、次の6点をあげている。①最大の理由として、高度経済成長が終焉し、福祉国家と資本主義が相互に支えあう関係にひびが入った。②急激に進行する少子高齢化が世代間不公平の問題を触発し、公的年金の民営化に代表されるように福祉国家の存立基盤を掘り崩していった。③1970年代から男性稼得家族の縮小・崩壊が顕著に進行し、そのことは介護の社会化などにみられるように福祉国家に対して新しい課題を突き付けると同時に、家族単位で構成されている既存の社会保障制度に個人原則を持ち込む等の混乱を引き起こし、福祉国家の正統性を揺るがしている。④福祉国家の形成にとって社会主義の側圧がきわめて大きな役割を果たしたが、ソ連社会主義体制の崩壊は純粋資本主義が純粋社会主義に完全に勝利したのだという意識を人々の間に広めた。⑤1970年代中ごろのスタグフレーションを契機にして、ケインズ経済学からマネタリズムやサプライサイド経済学への移行に代表されるようなイデオロギーの転換が生じたが、この転換はソ連社会主義体制の破綻以降いっそう増幅していった。⑥20世紀福祉国家は社会保障にしても労働者の同権化にしても国民国家という枠組みを前提にして構成されていたが、資本移動の自由化によって利子課税やキャピタルゲイン課税が次第に不可能

になっていることが示すように、また国家間の産業立地競争の激化からくる企業課税や社会保障負担の引下げ競争が示すように、グローバリゼーションが既存の福祉国家システムを動揺させている（加藤 2006：308-317）。

以上のことを根拠にして、20世紀福祉国家は解体し、福祉国家に代わる新しいシステムである「支援国家（the enable state）」が生まれつつある、と加藤は主張する。「支援国家」と福祉国家の違いを一言で述べると、福祉国家においては社会サービスを国家が提供していたが、「支援国家」においては個人の自助努力と市場やボランティア活動が取って代わり、国家は彼らがそれをうまくおこなえるように条件を整える役割に徹することになる（加藤 2006：328-330）。

しかし、1950年に成立・施行された我が国の新生活保護法の第1条総則に「この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする」とあるように、福祉国家は「自立支援国家」と最初から分かちがたく結びついていた。

また一般にしばしば誤解されているように、福祉国家はつねに資本から労働へ、そして富者から貧者へ再分配することを公然と追求してきたわけではなかった。再分配はしばしば、子ども、老人、病弱者に有利なように、すなわち労働者のライフサイクルを通じてなされてきたのであり、それが結果的に人々の経済格差の縮小と生活の安定につながったのである。その点において、スウェーデンをはじめとした北欧の高い課税水準は競争力を削減するがゆえに資本の蓄積にとって有害であるという新自由主義者の議論も誤解を含んでいる。北欧の高い課税水準と高水準の福祉は資本に負担をかけているというよりは、より低い国民の可処分所得によってつり合いがとられているのである。また、福祉国家を最も熱心に擁護してきた社会民主主義者は公正な社会において平等が不可欠だと述べてきたが、その平等は通常、ダーレンドルフが指摘するように、「収入や社会的地位の平等ではなく、『市民権の平等』と定義されるものであり、『結果の平等』ではなく『機会の平等』と定義されるもの」(Dahrendorf 1979, 邦訳：144-145) という側面が強かった。

確かに加藤は、福祉国家を取り巻く資本主義のあり方や家族のあり方が石油危機以降の低成長や1990年代以降のグローバル化、少子高齢化や男性稼得世帯の減少に代表されるように大きく変化し、そのことが今日の福祉国家の困難の大きな原因となっていることを説得力あるかたちで説明している。しかし、その説明は福祉国家を支える条件や福祉国家が対象とする家族が変化したことを述べているにすぎないのであって、そのことが福祉国家それ自体の根底的な性格変化や解体につながるわけではない。

たとえば、豊かな社会と福祉国家の拡充が年金制度や医療保障を通じて少子高齢化をもたらし、その結果どの国においても福祉国家財政が困難に陥っていることは確かである。しか

し、だからといって社会は高齢者の社会的扶養をやめて再び家族の責任に返すわけにはいかないし、それを全面的に市場にゆだねることもできない。むしろ、少子化対策としてさまざまな新しい福祉国家政策（子育ての社会化）を実行しようとしているのが実態であるし、専業主婦のいる世帯の減少に対しては、介護の社会化という新しい社会サービスの提供で乗り切ろうとしている。もちろん、これらは既存の福祉国家に財政的に重い負担を新たに課すことになり、スウェーデンなどがいち早く実行したような福祉国家の改革（たとえば、年金制度の改革）を導く要因になっていることは確かである。しかし、このことは社会経済構造の変化に対応するための福祉国家の再編（財政面から見れば、社会福祉関係予算の組換え）であり、福祉国家の解体や終焉を意味するものではない。

また、グローバリゼーションが各国福祉国家の解体へと導くと考えているところも問題である。まず、一般政府の税および社会保険料収入の対GDP比率は、OECD諸国全体の平均でみて、グローバル化が急速に進行した1990年代以降、ほとんど変化していない。したがって、ここ20年間ほど唱えられてきた経済のグローバル化による資本と労働の国際間移動によって各国の租税徴収能力は大きく浸食されるだろうという予想は必ずしも実現していない。

さらに、戦後の福祉国家体制とグローバル化の関係を考えるにあたって重要なことは、福祉国家の整備拡充が国民の多数を世界市場統合のリスクから解放することによって経済の開放性を可能にしたという事実である。その一方で、最近の移民の急増に見られるような行き過ぎたグローバル化に対しては、いずれの福祉国家も強い抵抗を示し、移民等の制限措置をとるようになってきている。したがって、加藤が述べるように、今後一直線にグローバル化が進展し、それが有無を言わせぬ力でもって福祉国家を解体していくとは考えられない。むしろ、行き過ぎたグローバル化は福祉国家によってブレーキをかけられ、福祉国家の基幹部分は当分存続する可能性がきわめて高い。

加藤はまた、20世紀福祉国家から「支援国家」へと移行しつつある根拠として、失業救済に対する政策転換を重視して、次のように述べる。20世紀の福祉国家では、失業は社会問題であり、失業救済は国家の責務であるという理念に立って、失業保険その他の制度が完備された。失業者に対する所得保障が権利として確立した以上、失業者は不適切な労働条件の求人に応じることを強制されなくなった。適切な就職を見つけるまで、失業保険は最長3年間（ドイツ）あるいは5年間（フランス、オランダ）も給付を継続した。エスピノーアンデルセンが労働力の脱商品化と呼んだ状況が少なくともヨーロッパ大陸の福祉国家では一般的になった（加藤2006：318）。

しかし、このような寛大な失業保険給付は一部の国の福祉国家絶頂期の例外的状況であって、福祉国家の通常姿であるとはいえない。一般的には、寛大な失業給付には厳格な給付期限と失業者を就労へと戻す手段が伴っており、それこそが社会の一体性を保つ健全な福祉

## 福祉国家と資本主義発展段階論

国家であると、市民の多くによって観念されていた。また、1980年代以降の福祉国家批判の潮流の中で、給付期限の短縮や給付条件の厳格化がとられるようになったのは確かであるが、だからといって給付期限が切れた失業者を何の手当もなしに放置することはできないで、公的扶助的なものでカバーしているのが現状である。

総じて、加藤は福祉国家が最も順調に発展した高度成長期の寛大な福祉国家（寛大な失業給付、寛大な年金給付、寛大な医療保障）を基準にし、その基準から外れるともはや福祉国家とはいえず「支援国家」に移行したのだと主張している。しかし、福祉国家にはもともと「支援国家」的要素が含まれており、国によって、また時代の状況によって、その要素を強める場合がある。しかし、一方的に「支援国家」の方向に進むのではなく、「支援国家」が失敗すれば、そして国民がそれを拒否するようになれば、再び「福祉国家」強化の方向に戻る。

以上のことから、福祉国家は1970年代中に絶頂期に達するとともに、そこを転機に以後凋落解体の時代に入っていくという認識に基づいて構成された加藤の資本主義発展段階論もまた大きな問題を抱えていると言えよう。

### 3. アナトール・カレツキの資本主義発展段階論

カレツキは、資本主義はスタティックな制度ではなく、危機のなかで再生し、再活性化する進化システムである、と正しい認識を示している。この認識に基づいて、2007-09年の金融・経済危機によってもたらされた出来事を、1803-15年のナポレオン戦争、1930年代の危機、1970年代の危機によって引金を引かれた変容に匹敵する第4番目の資本主義システムの変容であると述べる（Kaletsky 2010: 3）。

カレツキの段階論を図式的に示すと次のようになる。各資本主義の段階のなかに、いくつかの小段階を設けている。

#### 資本主義の第1段階（1776年～1932年）

キャピタリズム 1.0	（1776年～1815年）	アメリカの独立宣言と『諸国民の富』発刊からナポレオンのウォータールーでの敗北まで
キャピタリズム 1.1	（1820年～1849年）	
キャピタリズム 1.2	（1848・9年～1870年）	ヨーロッパにおける革命の年、1860年代後半までの穀物法と航海条例の廃止、アメリカ南北戦争、普仏戦争
キャピタリズム 1.3	（1870年～1914年）	アメリカの金ぴか時代または第2次産業革命



キャピタリズム 1.4	(1917年～1932年)	崩壊の時期、この時期こそそれ以前にも以後にも見られないほど資本主義は真の意味で崩壊にもっとも近づく
<b>資本主義の第2段階 (1931年～80年)</b>		
キャピタリズム 2.0	(1931年～38年)	金本位制の放棄とニューディールの実験
キャピタリズム 2.1	(1939年～45年)	政府指導の軍国主義
キャピタリズム 2.2	(1946年～69年)	ケインズ主義の黄金時代
キャピタリズム 2.3	(1970年～80年)	インフレーション、エネルギー危機、戦後の金為替本位制の崩壊
<b>資本主義の第3段階 (1979年～2008年)</b>		
キャピタリズム 3.0	(1979年～83年)	初期マネタリズムと労働組合との対決
キャピタリズム 3.1	(1984年～92年)	ヴォルカーとグリーンズパン、サッチャーとレーガンの好況
キャピタリズム 3.2	(1992年～2000年)	グレート・モダレーション
キャピタリズム 3.3	(2001年～08年)	グリーンズパンとジョージ・ブッシュの下での市場ファンダメンタリズム
<b>資本主義の第4段階 (2008年～ )</b>		

カレツキの段階論の一番の大きな特徴は、2008年の金融・経済危機を資本主義のシステム危機として捉え、この危機が資本主義の第4のバージョンを生み出したという認識である。カレツキによれば、「それはニューディールのバージョンとも、そしてレーガンとサッチャーの型とも異なる新しい経済である」(Kaletsky 2010: 3)。

もう一つの大きな特徴は、世界大恐慌の40年後に生じた1970年代の世界的な大インフレを1930年代の世界大恐慌に匹敵するほどの大規模な経済危機として捉えていることである。この大危機がサッチャーとレーガンの自由主義革命を鼓吹し、以前とは明確に異なる第3番目の資本主義の型を創出したと考えているのである。

次にカレツキがそれぞれの段階の特徴を、どのように考えていたかを見てみよう。

資本主義の第1段階は、アメリカとフランスの政治革命、イギリスにおける産業革命の開始によって始まり、1815年のイギリスのナポレオン戦争での勝利から第1次大戦まで続いた。この長期に及ぶ相対的なシステムの安定と繁栄は第1次大戦、ロシア革命、そして最終的にアメリカの大恐慌でもって終了した。19世紀初頭から1930年代まで世界を支配した古典的な資本主義においては、政治学と経済学は本質的に異なった領域であった。政府と市場の相互作用は、主に戦費を賄う徴税と主に強力な政治利益を保護する関税障壁の設立に限定された (Kaletsky 2010: 3-4)。

資本主義の新種である資本主義第2段階は、戦間期の経済的崩壊から生まれた。それは1931年9月21日のイギリスによる金本位制の放棄を始点とし、1932年11月におけるルーズベルトの大統領選出によって力を得た。その知的シンボルはケインズの『一般理論』であり、1936年のその発刊は当時影響力をもち始めていた経済と政治についての新しい考え方を結晶させたものといえる。ロシア革命と世界大恐慌の反応として生まれたこの第2の資本主義のバージョンは、資本主義は政府によって誘導されなければ本質的に不安定であるという認識に基づいていた。この政府はいつも正しいという一方で、市場は通常まちがっているという哲学は、1946年～1969年のケインズ経済学の黄金時代に神格化されるまでに至った (Kaletsky 2010 : 48-50)。

しかし、この黄金時代も突然終焉を迎えた。1960年代後期以降、世界は一連の経済危機に見舞われた。なかでも、資本主義2の致命的打撃は1971年の国際通貨制度の崩壊であった。また、1973年のアラブの石油禁輸出措置は原油価格を4倍に引き上げた。その帰結は、スタグフレーションとして知られるようになる高率のインフレと大量失業の同時進行であり、それは世界がいままで経験したことのない経済の病であった。1979年のイラン革命後の第2次石油ショックまでに、資本主義は1930年代に直面したのと同じようなジレンマに直面した。資本主義は生き残るために自己改造しなければならなくなった (Kaletsky 2010 : 51)。

スタグフレーションの瓦礫の中から出現したのは、資本主義3であった。この時期は1979年のマーガレット・サッチャーの首相選出から始まり、その後1980年11月のレーガンの大統領選出が続き、さらに1981-2年におけるポール・ウォルカーによるインフレ抑制措置が続いた。この資本主義の第3段階へ導いた知的インスピレーションであるマネタリズムは、その他の新古典派経済学説と密接に結びついていた。そのドクトリンは、自由で競争的な市場は政府の介入によってゆがめられなければ資本主義経済をつねに均衡させ、経済の安定と完全雇用を含むところの効率的で合理的な帰結を生み出すという仮説を復活させた。この資本主義3の最後のヴァリエーションである金融が支配する市場ファンダメンタリズム (資本主義3.3) は、政府を信用しなかったのみならず、政府を悪魔化し、規制を嘲笑い、公的行政を公然と軽蔑した。政治においてのみならず経済学におけるこの極端な反政府イデオロギーは2007-09年の危機の引き金になった。資本主義3は自らの反政府イデオロギーの矛盾によって破壊された (Kaletsky 2010 : 4-5, 51)。

資本主義3.3の自己破壊は、政治経済の進化の次の段階のための道、すなわち資本主義4の出現の道を残した。1930年代および1970年代と同様に、この変容は政治と経済の関係、政府と市場の関係を再定義することになるだろう。1980年代から2007-09年までの支配的イデオロギーは、市場はつねに正しくて、政府はいつもまちがっていることを前提にしていた。1930年代から1970年代までの資本主義の段階は、政府はつねに正しくて、市場はほとんどつねにまちがっていることを前提にしていた。資本主義の次の段階の最も明瞭な

特徴は、政府と市場はどちらもまちがう可能性がある、そして時々その失敗はほとんど致命的になりうる、それゆえ政治と経済の協力関係が何よりも重要である、という認識となるだろう。もし、アメリカとヨーロッパが資本主義4を成功させるのに必要なイデオロギーの柔軟性を示しえないならば、将来の政治経済はおそらく西側の民主主義国家ではなく、中国とその他の権威主義的なネオ資本主義国家によって形づくられることになるであろう (Kaletsky 2010 : 5)。

以上紹介してきたカレツキの段階論は、資本主義の発生にとっての重商主義段階の存在意義を完全にネグレクトしているなど、多くの欠陥をもっている。なかでも、最大の問題点は、彼の次のような認識である。

「ロシア革命と世界大恐慌の反応として、この第2の資本主義のバージョンは、政府は慈悲深く、全治全能であるというほとんど空想的な信仰、他方での市場とりわけ金融市場に対する不信によって定義される。1979-80年のサッチャーとレーガンの政治革命によって創出された資本主義のバージョンはそれと正反対の見解をとった。このバージョンは市場にロマンチックな性格を与え、政府を信用しなかった」(Kaletsky 2010 : 4)。

このような見方はサッチャー主義等の極端なイデオロギーについては一部妥当していても、ケインズ主義の黄金時代における現実の資本主義や実際の政策、そしてサッチャー-レーガン革命以降における現実の資本主義や実際の政策を的確に捉えているとはいえない。そのことを示すために、ハーバート・スタインのよりバランスのとれた戦後アメリカの経済政策の特質についての捉え方と対比してみよう。

ハーバート・スタインは、第2次大戦終了直後のアメリカにおいて、経済政策をめぐる問題について、次のような4つの考え方があった、と述べている。

1つ目は、厳密かつ専門的なケインジアンである。これらの人々は主に経済学者であり、唯一主要な問題は完全雇用の維持であると信じていた。さらに、それを達成する主要な手段は政府の予算であると信じていた。2つ目は、改革者および計画者である。これらの人々は主としてニューディーラーの残党であり、1930年代に始まった経済の構造変化を、労働寄りおよび農民寄りの政策によって推し進め、拡張していくことを望んでいた。彼らはケインジアンのマクロ経済政策の処方箋を受け入れたが、それで十分だとは考えなかった。もっと細かい政府の規制、あるいは影響力の行使が必要だと考えていた（これは先に見たイギリスのE. H. カーなどと同様の考え方であった）。3つ目は、保守主義的なマクロ経済学者である。これらの人々は経済安定—インフレなき高雇用—の維持が主要な課題であるという点では厳密なケインジアンに賛成していたが、金融政策もまた需要の拡大・縮小の重要な手段であると考えていた点、「完全雇用」が物価安定と矛盾するかもしれないと考え、インフレにより多くの関心を抱いていた点、ミクロ経済政策問題において政府の計画および介入という考え方を受け入れなかった点などで、伝統的なケインジアンと異なっていた。4つ目は、伝統的

な保守主義者である。これらの人々は主として企業のリーダーや共和党の政治家であり、依然としてニューディールとの戦いをつづけていた。彼らは、企業や高所得者への課税を引き下げること、ワグナー法によって労働組合に与えられた権力をある程度弱めることを望んでいた（Stein 1984：71-74，邦訳：73-77）。

スタインによれば、戦争が終わったときには、このように国の経済政策に関して意見が散らばっていたが、その後の経済政策論議を通じて数年のうちにめざましい合意が成立した。この論議は、現実的、実用的で、国家的、長期的な目的を指向しており、党派的でも思想的でもなかった点で特異であった。とくに、そのような合意の精神と内容を縮図的に表わしていたのは、1942年に商務省の支援の下に設立された企業家の私的組織である経済開発委員会（CED）の見解であった。このグループの指導者たちは自由社会および自由経済の擁護者を自認しており、1930年代に企業組織の人々にみられた非協調的な態度は非生産的だと考えていた。また、彼らは保守的なマクロ経済学の強い影響を受けており、総需要の安定が政府の責任であること、その場合の政策手段として財政政策とともに金融政策を用いることを受け入れていたが、実際の運営に当たっては誤りや政治的偏りを少なくするために、こうした政策の発動を抑制する必要があると考えていた（Stein 1984：74-75，邦訳：77-78）。

戦後、マクロ経済政策についての合意が成立する上で、1946年雇用法の成立、ケインズ主義の現実的運営、金融政策の解放、という3つの発展過程が重要であった。

雇用法は、当初提案された完全雇用法案があまりにも野心的な目標をもっており、政府による強力な管理かインフレによらなければ達成できないのではないかと、という保守派からの異議申し立てに答えて、保守的な方向で妥協が成立した法律である。「完全雇用」という用語は取り去られ、「最大雇用」に置き換えられた。経済運営の手段としての財政赤字への言及は削除され、採用される手段は自由企業体制と整合的であることを要すという一文が挿入された。

トルーマン政権以降のケインズ主義の現実的運営については、通常の状態では予算を均衡させるのが正常なやり方であること、経済の変動に伴って生じる赤字、黒字の自動的な変動には目くじらを立てる必要のないこと、景気後退あるいは景気過熱を処理するために支出や税率を変えるような積極的な手段をとるべきではないこと、が標準的な考え方として定着することになった。実際、一般的にいつて1965年までにとられた財政政策は、この原理に従っていた。

財政政策の運営を制限する必要があるという見方が受け入れられるようになるには、金融政策がこれを補うという考え方が浸透する必要があった。そのためにはまず、通貨は重要ではないというケインズの極端な解釈を克服する必要があったが、実際、経済運営を担当する専門家は、総支出とインフレにとって通貨は重要であるという見解を基本的に受け入れていた。さらに実際に金融政策が用いられるには、もう一段階の展開が必要であった。戦時中、

連邦準備制度は政府債券の金利を釘づけする責任を負っていたが、これがある限り、すなわち、連邦準備制度が政府債券の価格維持を約束しつづける限り、物価水準の安定のような他の目的のために通貨供給を管理することは不可能であった。朝鮮戦争時のインフレ問題が一つの契機となって、大統領と連邦準備制度との間に和解が成立し、債券支持政策の義務から連邦準備制度は解放されることになった。これによって、連邦準備制度の独立は特別であるという考え方が生まれ、金融政策は総合的な経済安定戦略の一部として働く自由を獲得した。

以上のようにして、1930年代からアメリカを二分し、混乱させてきた問題に国民的一致が成立した。経済の安定と高雇用に貢献することが政府の責任であるという考え方が受け入れられるようになった。政府の予算はそのための有用な手段であるという提言も受け入れられるようになった。しかしそれと同時に、予算が唯一の手段であるという考えは否定され、金融政策の補完的役割が認められた。また、完全雇用を狙った財政政策がかえって経済を不安定にしたり、インフレを助長したりするのではないかという恐れから、経済の安定には、経済構造の急激な変化や政府の力の増大ではなく、政府が節度と責任をもって財政金融政策を運営する必要があることが合意された。この事実上の合意の到達について、ハーバート・スタインは「このようにして、われわれは1930年代の問題に対して、経済的自由、成長と物価安定と矛盾しない解決策を手に入れたように思われた」(Stein 1984: 84, 邦訳: 88)と述べている。

1960年代に至るまでのこのような堅固なコンセンサスにもかかわらず、ケネディ＝ジョンソン民主党政権は、失業、成長、生活の質、貧困という4つの問題領域においてさらに大きな一歩を踏み出すことを約束した。1960年代初期のアメリカはこれらの点で遅れており、「アメリカを再び甦らせる」ために大きな政策の変更が求められると考えたのであった。政権に参加した、サムエルソン、ヘラー、トービンのような経済学者もまた戦後における合意を進歩とみなしてはいたが、不十分であると考えていた。失業に関しても、アイゼンハワー政権が成し遂げたよりはるかに野心的な目標を掲げ、経済を予測、運営する能力に自信をもっていた。もちろん、彼らもインフレの問題を無視したわけではなかった。彼らはインフレを管理しうる問題だと考えていた(Stein 1984: 89-101, 邦訳: 95-109)。しかし現実には、1960年代末になるとインフレは徐々に管理不能となっていった。これを受けて徐々に、そして1970年代末から80年代初めにかけてより本格的に、フリードマンを知的シンボルとする新自由主義的経済学が台頭するようになった。

以上のことから、「第2の資本主義のバージョンは、政府は慈悲深く、全治全能であるというほとんど空想的な信仰、他方での市場とりわけ金融市場に対する不信によって定義される」とか「政府はいつも正しいという一方で、市場は通常まちがっているという哲学は1946年～1969年のケインズ経済学の黄金時代に神格化されるようになった」(Kaletsky 2010: 50)というカレツキの判断は、少なくとも世界資本主義の中心国アメリカにおける現

実を必ずしも正確に捉えていないことがわかる。確かに、1960年代のケネディ＝ジョンソン政権時代にケインズ経済学は戦後の合意よりも野心的な方向に進んだが、結局それはインフレの管理に失敗し、現実の政策を支配した期間はごく短いものとなった。したがって、戦後アメリカ経済政策は時代の状況に応じて左右に揺れたものの1950年代にコンセンサスを獲得した保守的なマクロ経済政策をその基調としていたと考えたほうがよい。

さらに、「1979-80年のサッチャーとレーガンの政治革命によって創出された資本主義のバージョンはそれと正反対の見解をとった。このバージョンは市場にロマンチックな性格を与え、政府を信用しなかった」(Kaletsky 2010: 4)というカレットスキの主張も必ずしも現実を正しく捉えていない。

たしかに、「レーガノミクス」と呼ばれたレーガンの経済政策はケインズ経済学に真っ向から挑戦するマネタリズムとサプライサイド経済学に基づいていた。しかし、実際にレーガノミクスを実践すると、たとえば貨幣量の増加率の急減によってアメリカの金利を急上昇させ、不況を予想以上に急拡大することになった。政策上の実験としては明らかに失敗であった。ただし、レーガノミクスは物価上昇率と賃金上昇率の引き下げという点に関しては成功を収めたと言ってよい。そして、1983年以降、労働生産性の上昇率が、急落した名目賃金上昇率を上回るようになると、財政支出が投資の拡大を導くようになった。ケインズの有効需要拡大政策が成功した1960年代前半の状況と同じ条件が整ったからである。それ以降、「レーガノミクスの意図せざるケインズ政策の効果」が現れ、アメリカでは財政支出が投資を促進し、長期の好況をつくり出すという環境ができあがっていった(佐美 1998: 164-166)。

このように、「レーガンの政治革命によって創出された資本主義のバージョン」もレーガノミクスのイデオロギーとは裏腹に、事実上のケインズ政策を採用することによって景気の浮揚を図ったのである。この事実について、カレットスキは別のところでそれと類似の事実について次のように力強く述べている。

『グレート・モダレーション』は2004年2月の演説でベン・バーナンキによって選ばれたタイトルである。……グレート・モダレーションについてのバーナンキのマネタリスト的説明で無視された重要なポイントは、1980年代半ば以降、中央銀行と政府は高インフレと失業のリスクを注意深くバランスをとりながら積極的需要管理政策を静かに復活させていたことである。……その結果は、グレート・モダレーションと呼ばれるマクロ経済の安定の驚くべき成功であった——少なくとも、2007年の危機までは。もし、バーナンキによって述べられたように狭い反インフレ政策のみに忠実に従っていたならば、グレート・モダレーションはおそらく生じていなかったであろう。その結果は、おそらく日本における20年に及ぶ停滞にずっと近いものになっていたであろう。したがって、積極的需要管理政策への復帰は1980年代後半以降の世界経済におけるもっとも重要な変化の一つであった」(Kaletsky 2010: 77-78)。

このように現実の経済政策の分析においては、80年代半ば以降アメリカを皮切りに世界の多くの国々で黙って積極的需要管理政策がとられるようになったことを認めている<sup>6)</sup>。反ケインズ主義的政策が80年代に支配したというのはかなりの部分「つくられた神話」であった。

一方でカレツキが以上のように認識するのであれば、「1971年8月におけるブレトンウッズの貨幣システムの崩壊後の10年間は、250年に及ぶ資本主義の歴史におけるもっとも精神的衝撃となる時期であった。スタグフレーションという未曾有の現象がもたらした政治とビジネスの自信喪失は、1929-39年の大恐慌期に生じた放任型資本主義における自信の崩壊に匹敵するものであった」(Kaletsky 2010: 78)と結論するのは誇張の度を越しており、段階論的認識としては正しくない。大恐慌期前と後の資本主義の大きな断絶にくらべれば、1970年代前と後の断絶は小さな断絶だからである。

以上みてきたように、1930年代から1960年代までのケインズ主義の時代、10年におよぶスタグフレーションを挟んで、1980年代から2007-9年までは反ケインズ主義の時代と区分するのは、イデオロギーの面に関しては妥当したとしても、現実採用された政策を特徴づけるうえでは相当の留保が必要である。また、1960年代までの資本主義の資本主義を「市場に対する本能的不信」、1980年代以降の資本主義のバージョンを「政府に対する本能的不信」として特徴づけることも正確ではない。

#### 4. デュメニル&レヴィの資本主義発展段階論

デュメニル&レヴィ（以下、デュメニルと略記）が独自の資本主義発展段階論を提起するきっかけとなった問題意識は「新自由主義は資本主義の発展における新しい段階（phase）として理解されるべきである」(Dumenil & Levy 2011: 5) というものである。新自由主義を資本主義の最新の段階として規定することは、資本主義のそれ以前の段階についての問題をも提起せざるをえない。それ以前の段階と比較することによってはじめて、新しい段階に固有の性格が明らかになるからである。

まず、デュメニルは、資本主義の歴史的発展段階を19世紀資本主義と現代資本主義(modern capitalism)の2つに大きく分ける。現代資本主義とは、アメリカにおいて「20世紀への転換期に達成された所有と管理（生産に関係する）における大きな革命以後の資本主義」(Dumenil & Levy 2011: 10)である。この革命の3つの要素は、法人会社革命、金融革命、管理革命であり、いずれもこの時期のアメリカにおいて明瞭に見られるようになる。なお、19世紀資本主義から現代資本主義への転換を促したのは1890年代にアメリカ経済を襲った大不況であった。

デュメニルは、この現代資本主義の特徴として、とくに金融的性格を強く帯びるようになったことと管理階級が重要な階級として出現したことの2点を強調している。

3つの革命によって、ブルジョア階級の支配者層は個別企業との関係を希薄化しうようになった。生産手段の所有は有価証券の所有によって支えられた。また、法人会社革命と金融革命が金融機関によって支援された大法人会社の出現と結びつくことによって、資本家階級の上層部分が金融機関に大きく依存するという新しいタイプの関係が生まれた。そして、金融機関内部への資本家権力の集中と生産手段の所有における証券の重要性の強化を通じて、現代資本主義における資本家階級の支配は金融的性格を強く帯びるようになった (Dumenil & Levy 2011: 13)。

現代資本主義においては、資本家と生産的労働者とのあいだの単純な区分よりもずっと複雑な新しい階級パターンが確立するようになる。小農、店主、職人といった伝統的ミドルクラスのほかに、管理層と事務職員層（商業やメンテナンスにかかわる仕事を含む）が拡大する。デュメニルはこのような傾向を単純化して、資本家階級と大衆階級（生産労働者と事務労働者）のあいだに管理階級を置き、現代資本主義における管理階級の役割を重視している (Dumenil & Levy 2011: 13-14)。

以上のような特徴をもつ現代資本主義は、20世紀はじめからニューディールまでの「第1次金融ヘゲモニー」の段階、ニューディールと第2次大戦から1970年代までの「戦後の妥協」の段階、という2つの段階を経過して、1980年代以降「第2の金融ヘゲモニーとしての新自由主義」の段階を迎える。そして、現代資本主義の歴史におけるこの3つの段階はデュメニルが「構造的危機」と名づける長期におよぶ深い危機の発生によって区切りがつけられている。それらは、1890年代の危機、1930年代の世界大恐慌の危機、1970年代の構造的危機であった。デュメニルは、1890年代の危機と1970年代の危機はどちらも利潤率の低下傾向の結果生じたものである、と考えている。それに対して、世界大恐慌と現在の新自由主義の危機はどちらも金融ヘゲモニーが絶頂期を印した点で共通していることに注目して、「金融ヘゲモニーの危機」であるとしている。どちらの危機も階級的ヘゲモニーと国際的ヘゲモニーを行使して、経済メカニズムを持続可能性の極限まで、そして最後には極限を超えて押し進めよという上層階級の要求が無限に拡大した結果生じたのだ、と考えている (Dumenil & Levy 2011: 19-22)。

次に、第1次金融ヘゲモニーの段階、戦後の妥協の段階、新自由主義の段階はそれぞれどのような特質をもつ段階であったのか。デュメニルの考えを見てみよう。

20世紀の最初の数10年間の著しい特徴は、国内と国際の両面における自由市場経済と法人会社内部での組織の劇的な進歩が一体となっていることであった。この時期に非金融会社と密接に結びついた新しい金融機関が出現した。この新しい制度形状にブルジョアジーがアクセスすることによって、資本家階級の上層部分は国内的にも国際的にも経済と社会を支配しうようになった。それと同時に、大法人会社の管理層の権力もこの時期に強化された。したがって、階級的観点から見ると、この時期は資本家階級の上層部分と管理階級の上層部



分の妥協が優勢となった時代であった。この時代に終焉を告げたのは世界大恐慌、ニューディール、そして第2次大戦であった（Dumenil & Levy 2011: 15）。

第2の段階は、ニューディールと第2次大戦から1970年代までの期間である。この段階のなかでも最も繁栄した時期の特徴をとって、デュメニルはこれを「戦後の妥協」の段階としている。この段階は、次のような3つの特徴をもっていた。第1の側面は、資本家階級に対する管理層の自律性が著しく高まったことである。大法人会社の管理層は投資と技術変化に賛同し、経済に対する国家の介入が強まった。マクロ経済の管理におけるケインズ主義的革新は管理層の自律という特徴を構成する要素の一つであった。ケインズ主義革命のもう一つの特徴は、1944年のブレトンウッズ協定に見られるように、国民的な経済発展を保護するために外国貿易に相当な制限が設けられたことと資本移動に対する制限が存在したことであった。戦後の妥協の第2の側面は、購買力の増大、完全雇用を優遇する政策、そしていわゆる福祉国家の確立である。第3の側面は、金融的（または資本家的）利益の封じ込めであった。それは、①実体経済の成長に目標を定めた金融セクター、②株主保有者に対してあまり配慮をしない、実質利率を低くする、そして株式市場に過大な役割を演じさせない政策、③労働コストの引上げから生じる利潤縮小の許容、の3点から構成されていた。

階級関係の観点から見ると、戦後の妥協における権力の形状は管理階級の指導下での管理階級と大衆階級のあいだの同盟であった。資本家階級はこの妥協から排除されたわけではなかったが、民間における管理、政策、そして強力な国家介入によって、狭い資本家階級の利益とは明瞭に異なる社会的利益が明示された。また、この段階における社会秩序の特徴は国際的に見ると国々によってかなり異なっており、その特徴はアメリカにおいてはヨーロッパと日本ほど顕著ではなかった。この段階の社会パターンを不安定化させたのは1970年代の構造的危機であった。危機は利潤率の低落傾向と累積していくインフレ率の帰結であり、その危機は新自由主義を課す条件をつくりだした（Dumenil & Levy 2011: 15-17）。

1970年代の構造的危機の後に誕生した新自由主義は、資本主義の発展における新しい段階であり、20世紀への転換期以降の資本主義＝現代資本主義を構成するところの3つの社会秩序のうちの最新の秩序である。新自由主義の第1の側面は、新しいコーポレート・ガバナンスであった。新自由主義は企業の行動する自由を解放し、「市場経済」（国内と国際の両面における拘束なき資本の運動の婉曲語法）への復帰を主張した。この市場イデオロギーに沿って、新自由主義はあらゆる分野における規制緩和を、とりわけ金融メカニズムにおける規制緩和を促進した。それは、物価の安定を至上命令とすることによって貸手の保護に狙いを定めたマクロ政策と貿易と資本のフロンティアの開拓を押しつけた。

労働者の購買力は封じ込まれ、世界は超国籍法人企業に開放され、政府と家計における債務の増大は利子の大規模な流れの源泉となり、金融化は金融セクターにおける巨大な所得を生み出した。上層階級のヘゲモニーが意図的に復活させられ、金融ヘゲモニーもよみがえっ

た。この時期に実現した劇的な社会的変容は、「新自由主義的妥協」と呼びうる資本家階級と上層管理階級の同盟が形成された結果、可能となった。もちろん、管理階級の新自由主義的プロジェクトに対する同意獲得の困難さは国ごとによって異なっていたが、戦後の歴史的な条件からして、ヨーロッパにおけるよりもアメリカにおいて容易であった (Dumenil & Levy 2011: 17-18)。

デュメニルの段階論の第1の特徴は、1890年代の大不況を境にして、それ以前の19世紀資本主義とそれ以降の現代資本主義の2つの大きな段階に分けていることである。そして、20世紀への転換期以降の現代資本主義を、ニューディールまでの「最初の金融ヘゲモニー」の段階、ニューディールから1970年代までの「戦後の妥協」あるいは「社会民主主義的妥協」の段階、1980年代から2007-08年金融危機までの「新自由主義」段階という3つの段階に区分していることである。

果たして、このような段階区分は現代資本主義を理解するうえで有効であろうか。まず、20世紀への転換期を境に19世紀資本主義と現代資本主義を2大区分することは有意義であろうか。たしかに、この時期に産業構造の重工業化とそれに伴う金融資本の成立、そしてその結果生じる景気循環の変容など、資本主義は大きく変容した。この時期に、資本主義の組織化、福祉国家の兆候、パクス・アメリカナの兆候が見られるのも確かである。しかし、この変容もその後第1次大戦、世界大恐慌、第2次大戦という「危機の30数年」に資本主義が経験した大変容に比べればさほど大きな変容とはいえず、しかもなだらかなものであった。資本主義を2大区分するのであれば、第1次大戦前の古典的資本主義、そして「危機の30数年」とそれを経た後の現代資本主義というかたちに段階区分するほうが整合的であろう。というのは、ヨーロッパ諸国においては第1次大戦後、アメリカにおいてはニューディール以降、国民経済に占める財政の比重、とくに社会福祉支出の比率が飛躍的に上昇していることからわかるように、第1次大戦以降、アメリカにおいてはニューディール以降、資本主義と国家の政策が明確に変わったからである。

また、現代資本主義の歴史における3つの段階は「構造的危機」と呼ばれる長期におよぶ深い危機の発生によって区切りがつけられたという認識それ自体は高く評価できるが、1890年代の危機、世界大恐慌、1970年代の危機、今回の新自由主義の危機を同列に扱うことは果たして妥当だろうか。デュメニルは「大恐慌はどのくらい続いたか、あるいは戦争の準備によって経済が押し上げられなかったならば大恐慌はどのくらい続いたであろうか、という問いに正確に答えることは難しい」と述べているが、大恐慌は結局第2次世界大戦の準備・勃発によってしか解決されなかった。また、産出高の減退、失業の規模、世界的な広がりなどによって測られる危機の深さ、さらには金本位制の廃止の代表されるような恐慌対抗策から見ても、他の「構造的危機」とは比較にならないほど資本主義にとって大きな危機であった。

以上のことから、1890年代の大不況期を境にして19世紀資本主義と20世紀資本主義＝

現代資本主義とを大きく区分して、現代資本主義を「最初の金融ヘゲモニー」段階、「戦後の社会民主主義」段階、「新自由主義」段階として段階区分するデュメニルの資本主義発展段階論もまた大きな問題を含んでいると言える。

## II. 筆者の資本主義発展段階論

筆者の資本主義発展段階論を提示する前に、宇野弘蔵が第1次世界大戦後、あるいは金本位制の廃止以降の資本主義の発展についてどのように考えていたかを確認しておこう。

### 1. 宇野弘蔵の現代資本主義観

まず、第2次大戦直後の1946年に執筆された「資本主義の組織化と民主主義」において、宇野は「世界資本主義の転換」について次のように述べている。

「戦後、世界資本主義が新たなる転換を必要としつつあることは何人にも否定し得ない事実である。しかしこの転換は、決して戦争によって始めて必要とせられるに至ったものではない。1929年の大恐慌以後30年代の不況時代、世界資本主義はいずれもその必要を痛感しなかったものはない。第1次大戦後資本としてはなおかかる転換を現実のものとはせず金本位制の復活によって、戦前の世界経済への復帰を予想した諸国も、30年代始めの不況期には、いずれも金本位制を放棄して、各々その国家的政策に頼らざるを得なかったのである。資本主義は、その存続のため、恐慌と失業を克服する途を発見しなければならなかった。ナチス・ドイツはこの課題を、周知の如くその独特の方法によって解決しようとして失敗した。……今後大戦後の世界資本主義は、いうまでもなくこれをナチス・ドイツとは反対に民主主義的に解決しようとしている。……資本主義がその組織化を民主主義的に行わざるを得ないというのは、決して、この大戦に独裁的な組織化を実施した国々が敗北したという、単にそのためにのみ言うのではない。資本主義は、民主的に組織化されない限り、真に組織化されるものではないのである。」(宇野1974:277-278)

宇野はここで、1929年の大恐慌以降資本主義は恐慌と失業を克服するために金本位制を放棄して、国家的政策に頼らざるをえなくなったが、その国家的政策は今後民主的組織化に基いたものでなければならないと明確に述べている。

さらに、1930年代の国家主義的政策と金融資本との関係については、次のように述べている。

「嘗て第1次大戦後の革命期にあたってプハリンは、金融資本の組織化の過程を『国家資本主義トラスト』なる概念で以て規定した。……しかし29年の大恐慌に続く30年代の各国における国家資本主義的傾向を、直ちに金融資本の自主的活動によるものと看做すことには、前にも述べたようになお幾多の疑問がある。少なくとも金融資本自身が当時の国家主義

的諸政策を積極的に推進したか否かについては、なお検討すべき余地が多分にあるであろう。寧ろ反対にその負担を他に転嫁し得なくなった失業と農業恐慌とに対して、金融資本がその無力を暴露したことに、国家主義的傾向の根柢があるとも考えられる。……しかも資本主義は、どこまでも金融資本の独占的利益を許して、自分自身を犠牲にするというものではない。一個の社会体制としての資本主義は、当然自己保存の手段を採るのである。」(宇野 1974 : 286-287)

ここで宇野は、1930年代の国家主義的政策は金融資本の自主的活動とは言えず、むしろ金融資本による経済の組織化の限界を示すものであり、社会体制としての資本主義の自己保存の手段として捉えることができると明確に述べている。そして、この論文を終えるにあたって「資本主義は民主主義によって新たな資本の形態を展開し得ない限り、ソヴィエットの社会主義に対しても、その存続を主張し得ないという、重大な転機にある」と結論づけている。

筆者は戦後いち早く表明された宇野弘蔵の資本主義に対する認識は基本的に正しいと考えており、第2次大戦後、資本主義はその存続のために恐慌と失業に代表される問題に対してナチス・ドイツとは反対に民主主義的に解決することを迫られたと考えている。解決のためにとられた手段は広い意味での福祉国家的諸政策であり、その結果生まれたのが福祉国家資本主義である。

戦後すぐに表明された宇野の現代資本主義にたいするこのような考え方はその後も変わらなかったように思われる。というのは、戦後の世界資本主義の発展の特質がほぼ見通せる地点ともいえる1970年代はじめに執筆した『経済政策論 改訂版』(1971年)の「補記—第1次大戦後の資本主義の発展について—」のなかで、それとほぼ同様のことがより明瞭に述べられているからである。そこで宇野は、大内力の論文「国家独占資本主義ノート」に言及しながら、次のように述べている。

「管理通貨制度はたしかに景気政策ないし労働政策をなすものとしてよいと思うが、大内氏もその中で指摘しているように、『すでにこのときには、社会主義が世界史的な現実になっており、したがっていずれの資本主義国も、対外的には社会主義圏をあるていど意識せざるをえなくなっていた』とあってよいのであって、私はむしろこの方がより重要なのではないかと考えている。……いずれにしても資本主義が歴史的な特殊な一社会として、しかも商品経済的に自立する基礎をなす貨幣制度を実質的にはともかく、形式的あるいは部分的に自ら放棄し、これを利用するにいたったということは極めて注目すべき点をなすものである。しかもそれは社会主義に対抗する役目をもっている。現にわれわれはこの管理通貨制によるインフレーションによって、労働者はもちろんのこと、俸給生活者も農民もいわゆる勤労者として一括されてその経済的生活を見失いつつある社会に生活しているといつてよい。」(宇野 1974 : 245-246)

ここで宇野は、金本位制度の廃止＝管理通貨制の採用は資本主義をもはや本来の資本主義とは本質的に性格を異にする社会（階級関係を著しく希釈化させた社会）に変質させたことを以前よりも明瞭に述べており、そして戦後の労働組合と革新政党の変質、マルクス主義の退潮はこのような経済的基礎によるものであると明瞭に認識するようになった。そして、このような認識の下に、「かくして第1次大戦後の資本主義の発展は、それによって資本主義の世界史的発展の段階的規定を与えられるものとしてではなく、社会主義に対立する資本主義として、いいかえれば世界経済論としての現状分析の対象とするものとしなければならない」（宇野1974：248）と主張している。

以上のように宇野は、第1次大戦、ロシア革命、世界恐慌下での金本位制度の廃止、第2次大戦という展開の中で資本主義はもはや本来の資本主義とは本質的に性格を異にする社会へと大きく変容したことを、直感的であれ、同時代の誰よりも明瞭に意識していた。

## 2. 筆者の資本主義発展段階論

筆者の資本主義発展段階論は、先に見た宇野の主張とほぼ同じである。宇野が重商主義段階、自由主義段階、帝国主義段階と3つの段階に区分けしている第1次大戦前の資本主義を大きく古典的資本主義段階と捉え、第2次大戦以降の資本主義を福祉国家資本主義段階と捉えている。そして、第1次大戦から第2次大戦の終了までの「資本主義の危機の30数年間」は古典的資本主義から福祉国家資本主義への移行期と捉えている。要するに、資本主義の歴史はこの「危機の30数年」を挟んで古い資本主義と新しい資本主義の2つの資本主義に分かれるのである。

筆者が第1次大戦前の資本主義を古典的資本主義段階と規定する理由は、それが労働力商品を基軸として価値法則と人口法則が通用する社会、すなわち市場原理が自律的な社会であるということである。もちろん、帝国主義段階にもなると、産業が独占化して平均利潤の法則を歪曲したり、関税政策によって国家が自国市場を保護したりするようになるが、この程度ではまだ市場原理の自律性は失われていない。それに対して、金本位制が崩壊し、国家が恐慌や失業を克服するために経済過程や国民の生活過程に深く関与するようになると、それはもはや市場原理が自律的な社会ではなく、市場の動きが国家の計画原理によって補完された混合経済体制となる<sup>7)</sup>。

第2次大戦後の資本主義を福祉国家資本主義と規定する理由は、第1次大戦前も第2次大戦後も同じ資本主義体制でありながら、上部構造としての国家の性格が根本的に変容したことに注目するからである。下部構造としての資本主義の在り様に注目するよりもむしろ市場を補完する国家の在り様に着目するほうが、資本主義体制の歴史的变化をより明瞭に捉えることができるのである。

第1次大戦、ロシア革命、世界大恐慌、第2次大戦を経るなかで、ヨーロッパ諸国、アメ

表1 一般政府支出と公的社会福祉支出等の対 GDP 比

		(%)			
		イギリス	ドイツ	スウェーデン	アメリカ
第一次大戦直前 (1913年)	a	12.7	15.2	10.4	7.5
	b	3.8	3.6	2.2	0.6
	c	4.2	5.8	3.8	1.9
	d	—	3.1	1.7	0.4
1920年中葉 (1926年)	a	25.6	24.3	14.1	11.1
	b	3.1	0.9	1.9	0.6
	c	9.8	14.4	6.4	3.1
	d	5.9	9.3	3.2	0.8
1930年中葉 (1936年)	a	24.0	32.8	16.5	19.4
	b	3.7	8.1	1.7	1.1
	c	10.8	11.1	7.9	5.1
	d	7.0	6.9	4.6	2.2
1950年中葉 (1956年)	a	34.3	33.7	27.2	26.6
	b	7.4	3.5	4.6	10.2
	c	13.5	20.8	14.3	7.4
	d	8.7	15.9	9.5	3.9

(注) a は一般政府支出の対 GDP 比率。

b は国防費の対 GDP 比率。

c は教育や住宅を含む広義の社会サービス費の対 GDP 比率。

d は社会保障関連費の対 GDP 比率。

(出所) 加藤 (2007), p.10 の表 1-1 と p.11 の表 1-2 より作成。

リカ,そして日本をはじめとした先進資本主義諸国において,労働者階級の政治的・社会的・経済的同権化過程が著しく進展した。この結果,労働者あるいはその他の階級は,自らの利害を組合などの団体を通じて集団的に,また政党を通じて政治的に主張し,実現することが可能になった。国家の政策は古典的資本主義段階における支配階級の利益の追求から国民の多元的利害を集約し調整しながら国民の福祉の増大を図る政策へと大きく変容した。この結果,国家の規模と活動領域が,機構面でも財政的にも著しく膨張した。そのことは,第1次大戦直前,1920年代中葉,1930年代中葉,1950年代中葉にかけてイギリス,ドイツ,スウェーデン,アメリカの一般政府支出と公的社会福祉支出等がどのように変化したか見ることによって明らかになる(表1を参照)。イギリスでは,第1次大戦と第2次大戦による2度の転位効果を経験することによって,第1次大戦直前にGDPの12.7%であった一般政府支出は1956年には34.3%に増大している。ドイツでは,第1次大戦と大恐慌による2度の転位効果を経験することによって,第1次大戦直前にGDPの15.2%であった一般政府支出は1956年には33.7%に増大している。スウェーデンでは,第2次大戦による転位効果を経験することによって,第1次大戦直前にGDPの10.4%であった一般政府支出は1956年には

27.2%に増大している。アメリカでは、第1次大戦直前にGDPの7.5%であった一般政府支出は大恐慌と第2次大戦による2度の転位効果を経験することによって、1956年には26.6%に増大している。いずれの国においても第1次大戦前から「危機の30数年」を経て一般政府の規模は飛躍的増大している。この増大を導いたのは表が示すように、教育や住宅を含む広義の社会サービス費であった（ただし、アメリカに関しては1930年代中葉から1950年代にかけて政府支出の増大を導いたのは軍事費であった）。また、この時期に経費が飛躍的に膨張したのみならず、多くの国で所得再分配効果の高い所得税が基幹税となり、地方財政の格差是正を目的とした地方財政調整制度も確立した。これらのことから、この「危機の30数年」に西欧とアメリカにおいて福祉国家と福祉国家財政が成立したと言える。

しかし、筆者の段階論においては、福祉国家の基本的装置が飛躍的に前進した第1次大戦から第2次大戦終了までの「危機の30数年」を世界史的な福祉国家資本主義段階に組み入れないで、それはあくまでの準備段階、すなわち「移行期」でしかなかったと捉えている。次に、その理由を述べよう。

加藤榮一は、ヴァイマル共和国という最も進んだ福祉国家をつくりながら、それを維持する経済的、政治的、国際的条件に恵まれず、ナチス・レジームという「醜い福祉国家」に転落してしまったドイツの経験についての研究から、「危機に促されてスウェーデンやアメリカなどでも福祉国家化が進展し、福祉国家システムが先進資本主義諸国の普遍的な制度になっていったのであるが、しかしこの危機のなかでは福祉国家が成長し定着するための条件が作り出されることはなかった。福祉国家は昂揚したけれども、それを受け止める余力も準備も当時の資本主義世界にはなかったのである」（加藤2006：300）と述べている。加藤が述べるように、イギリスをはじめ参戦国の多くは、戦時と戦後の危機に促されて、経済を計画化し、労働者の代表の戦時経済運営への参加を許容し、労使協調的なコーポラティズム協定を結んだ。そういう面では第2次大戦後の福祉国家資本主義よりもはるかに社会民主主義的色彩の濃い福祉国家体制であった。しかし、それはあくまでも危機における労働者の攻勢に対する国家と雇用主の一時的対応策であり、しかも福祉国家間相互の連携を欠いた一国的な現象であり、世界的に連関をもった長期持続性のある福祉国家資本主義、すなわち世界史的な段階と呼ぶに値する福祉国家資本主義を形成することができなかった（岡本2003：8-16、岡本2009：55-59）。

「危機の30数年」に昂揚した福祉国家を資本主義世界のなかで長期安定的に定着させたのは、第2次大戦後におけるアメリカの指導下での世界秩序であった。福祉国家体制が安定的に成立するには、①戦後先進資本主義諸国の内部で福祉国家的な改革がなされ、それが定着すること、②各国福祉国家間でその体制が相互連関的に発展していく関係が生まれ、世界的連関をもったシステムとして定着すること、③福祉国家体制に正統性を付与する普遍的人権という概念<sup>8)</sup>が、国内政治のみならず国際政治においても重要な地位を獲得すること、が必

要である。第2次大戦後のパクス・アメリカナ体制はこの3点で各国福祉国家体制の発展を支援したが、それは同時にその福祉国家体制に独特の性格を与えた。

まず、各国の福祉国家の拡充のための改革についてであるが、2つの大戦、とりわけ第2次大戦のデモクラシーを拡大する効果を受けて、第2次大戦の直後に各国で福祉国家の拡充を目指す改革がなされた。その一端を挙げると、アメリカの1946年雇用法の成立、戦後のアメリカ福祉国家システムを特徴づけることになる企業年金、企業医療保険等の従業員給付制度の確立<sup>9)</sup>、イギリスにおける労働党政権下での「国民健康保険法」をはじめとした一連の福祉改革、ドイツにおける社会国家という原則を明示した1949年ボン基本法の成立<sup>10)</sup>、ルール鉱山業の構造改革に端を発する企業における労働組合の共同決定制の確立、スウェーデンにおける1946年国民年金法、1948年児童手当法の成立<sup>11)</sup>、日本における占領下での農地改革、選挙制度改革、労働改革、教育改革をはじめとした一連の改革、そしてそれらの改革の総仕上げとしての新憲法の成立とその後の社会保障立法の整備、などである<sup>12)</sup>。これらの第2次大戦後における一連の改革は今日でも依然として各国福祉国家の中核部分を形成している。戦後社会の新しい起点となった各国の福祉国家改革がこのような持続性をもっているのは、これらの制度が各国で国民の多数から支持されると同時に、第2次大戦後の国際システムであるパクス・アメリカナ体制と相互に支え合う関係にあったからである。

次に、筆者が第2次大戦後に資本主義は世界史的に福祉国家資本主義段階に入ったと捉えるのは、戦後のパクス・アメリカナ体制と各国福祉国家の相互安定的な関係を重視するからである。アメリカの主導の下で戦後合意に達した国際経済秩序（IMFやGATTに代表される）は、1930年代の行き過ぎた保護貿易主義、為替管理主義への反省から経済自由主義を目指したものであったが、それは決して第1次大戦前の古典的自由主義への先祖がえりではなかった。それはジョン・ラギーのこぼを借りれば「埋め込まれた自由主義（embedded liberalism）」であり、国内における積極的福祉政策と対外経済政策における自由主義の両立を目指すものであった（Ruggie 1982: 379-415）。「埋め込まれた自由主義国家」を筆者のこぼで表現すれば「国際主義的福祉国家」となる。これこそ戦後アメリカがヨーロッパ諸国に深く根ざしていた「国民主義的福祉国家」あるいはフレッド・ブロックのいうところの「国民的資本主義（national capitalism）」（Block 1977）を断念させて、マーシャル資金をはじめとしたさまざまな誘因を与えながら導こうとした国家形態であった。

第1次大戦を契機に世界システムを編成する主役は明らかにイギリスからアメリカに移ったにもかかわらず、第1次大戦後の賠償問題に関しても、1930年代の世界恐慌の防止に関しても、アメリカは世界経済の安定化のために何ら積極的役割を果たすことはなかった<sup>13)</sup>。アメリカが世界経済の指導性について自覚するようになるのは第2次大戦中であり、1942年になってはじめてブレトンウッズで討議するための世界的な計画を準備するようになった。1944年のブレトンウッズ会議を契機にアメリカは旧来の孤立主義的世界観から急速に脱却



するようになる。さらに第2次大戦後はマーシャル・プラン等を通じて世界経済の復興と再建に積極的なイニシアティブを発揮するようになった。マーシャル・プランはきわめて寛大な援助プログラムであり、ソ連圏の拡大を封じ込め、西ヨーロッパ諸国を西側の経済に統合するうえで重要な役割を果たした<sup>14)</sup>。

第2次大戦後のアメリカの積極的イニシアティブは軍事面と経済面からヨーロッパ、日本をはじめとした西側諸国の福祉国家の安定化に大いに貢献した。しかし、そのことは同時に西側福祉国家の性格を根底のところ規定する作用をもった。すなわち、各国福祉国家に対して深いところでアメリカ的性格（自由主義的性格）を刻印した<sup>15)</sup>。そのことは、冷戦の開始とともに戦後一時沸騰した経済の計画化や企業の国有化の議論が事実上棚上げとなり、多くの西側諸国は基本的に資本主義の枠内にとどまり、生産手段の大半は私的所有に委ねられることになったという事実にもよく表れている。

戦後福祉国家の最もヘゲモニックなかたちはアメリカに代表される自由主義的福祉国家であった。それは、戦時経済とは異なる開放的な対外経済政策、金本位制停止下における完全雇用を目標としたフィスカル・ポリシー、社会保険を中心とした移転支払、団体交渉における労働組合の権利の承認、高賃金政策、そして安定した通貨政策という、一連の諸政策から構成されていた。

しかし、このような自由主義的福祉国家も、福祉国家的要素に対して自由主義的要素が過剰になった場合には、グローバリゼーションや規制緩和のエネルギを暴発させ、各国福祉国家に大きな困難を突きつけることになる。

### Ⅲ. 2007-08年の世界金融危機が明らかにした問題

2007年のアメリカにおける「サブプライムローン」のデフォルトによって引き起こされた金融危機は1930年代以降最悪のグローバルな不況へと導いた<sup>16)</sup>。国家によるさまざまな政策によって1930年代に経験したような長期の深刻な不況は回避された。しかし、多くの国々の財政状況は、経済収縮期間における税収減と銀行システムの救済コストや失業の救済などによって大きく悪化した。この財政状況の悪化は欧州周縁国でソブリン危機を招くことになった。カレッツキとデュメニル&レヴィがこの経済金融危機の経験を契機にして、彼ら独自の資本主義発展段階論を提示したことから分かるように、これはきわめて大きな経済危機であり、同時それは1980年代以降の現代資本主義の変容を余すことなく明らかにした。それゆえ、われわれもまたその変容と危機の意義をわれわれの資本主義発展段階論に組み込む必要がある。

## 1. 金融支配の増大と金融システムの脆弱性の増大

先進資本主義諸国の金融セクターは他の経済セクターに比べて1970年代半ば以降著しく拡大した。とくに、それはイギリスとアメリカにおいて顕著であった。この金融の拡大には、信用貨幣供給の膨大な成長とデリバティブに代表される新しい金融資産の増殖が伴い、資本主義システムを根底から脆弱なものに変えてしまった<sup>17)</sup>。

金融支配の増大を表現する信用貨幣供給＝債務量の桁外れの増大はデフォルトの連鎖的反応が生じる可能性の増大を意味したが、銀行はデフォルトがもたらす損失を相殺するために資本量の増強と流動性比率の増大に取り組まかった。むしろ、この時期には資本と流動性比率の両方は極端に低下した。貸付から生じる利潤が準備を強化するよりも株主と従業員に対する報酬の増大に使われたので、バランスシートの健全性はますます損なわれていった。

投機的な「デリバティブ」と「証券化された」金融資産の急激な増大は、先に述べた基本的なバランスシートの悪化によってもたらされた金融システムをいっそう脆弱なものにした。「証券化された」資産は、銀行によって法的に別個の団体として創出された特別投資機関(SIV)によって保有された。SIVは、会計処理上は銀行と別会社なので、銀行はSIVを使って資本を積み増さずにこれらの証券に投資できた。さらに、SIVはアメリカやイギリスの金融当局の管轄外にあるケイマン諸島やチャンネル諸島のようなオフショアの金融センターに登録されることが多かった。最後に、これらの金融資産は正式に組織された市場ではなく店頭取引において売買されることが多く、このことは規制をいっそう困難にした。つまり、証券化は資本と流動性比率の長期的低落傾向によってもたらされた銀行システムの脆弱性をいっそう悪化させた<sup>18)</sup>。

金融資本のヘゲモニーが絶対的になる以前、1970年代と80年代においてアメリカの多くの規制機関は、これらのデリバティブ市場の成長と純粋に投機的な資産への投資には反対していた。しかしながら、ウォールストリートはミルトン・フリードマンのような市場を万能視するエコノミストの支持を受けながら、アメリカ政府と裁判所へのロビー活動に成功し、新しいかたちの利益の大きいな投機を合法化するのに成功した。そして、「先物」や「オプション」などの金融商品の購入のための信用供与の制限は解除されていった。しかしながら、デリバティブの店頭取引は全面的に歓迎されたわけではなく、1990年代においていくつかの反デリバティブ法案がアメリカ議会に提出された。しかしそれらは、元ゴールドマン・サックスの共同会長であり、しかも1980年代のゴールドマン・サックスで裁定取引で鳴らした人物であるロバート・ルービンを財務長官として抱くクリントン政権によって拒否された<sup>19)</sup>。

アメリカの金融規制政策に関する最も象徴的な転換点は、1999年に1933年グラス＝スティーガル法が最終的に廃止され、グラム＝リーチ＝ブライリー法に置き換えられたことだった。グラス＝スティーガル法は1929年のウォールストリートの株式崩壊への反応として、銀行

が顧客の預金を自己勘定の証券取引に使用することを禁じることによって預金銀行業務を投機的な投資銀行業務から切り離していた。しかし、金融業界にとつていまなお目障りであった<sup>20)</sup> グラス＝ステイーガル法の廃止とグラム＝リーチ＝ブライリー法の可決によって、金融持ち株会社という新しいカテゴリーが認められるようになった。金融持ち株会社は、金融（主に銀行、保険、証券）に関わる事業やそれ補完する事業なら、何を行ってもよくなった。また、グリーンズパン、サマーズをはじめとしたブッシュ政権のアドバイザーたちの無条件の支持によって、2002年商品先物近代化法はデリバティブの店頭取引を商品取引法の管轄外にあるものとして、それゆえアメリカの金融規制機関の管轄外にあるものとして分類された。これらの金融規制緩和措置によって、商業銀行は邪魔な足かせから解放され、住宅ローン債権を買っては証券化して売りさばくというビジネスに危険を顧みず突き進んでいった<sup>21)</sup>。

イギリスにおいては、銀行業と金融資産の取引から生まれた莫大な利潤は慢性的な貿易赤字を相殺し、国の経済に重要な貢献をした。イギリス経済にとってのこれらの「見えざる稼ぎ」の重要性はロンドンの金融資本家たちに膨大な権力を付与し、ブレトンウッズ崩壊後のグローバルな金融規制緩和の開始とともに、シティが新しい投資市場において利益を獲得する機会を利用できるようにイギリス政府も積極的に支援した。1980年代におけるサッチャー政府による銀行再編の「ビッグバン」の後、1997年に政権についたニューレイバーもかつてのシティを敵対視していた姿勢を百八十度改め、シティをイギリス経済の宝としてあがめるようになった。そのため、ニューレイバー政権下で創設された「金融サービス規制機関 (Financial Services Authority)」も「ライトタッチ」の規制を公言し続けた<sup>22)</sup>。

このようなイギリスと、そしてアメリカの例が示すように、1970年代半ば以降における資本主義の「金融化」はたんに資本主義金融システムの機能的効率性の向上への衝動の結果だけではなかった。それはむしろ、金融の世界最大のセンターの母国である2つの国家における金融資本の権力と利潤獲得能力を高めようとする意図的な戦略の産物であった<sup>23)</sup>。

以上述べてきた、①債務の量とかたちの膨大な増加、②市場での取引可能な証券化された金融資産への債務の変容という2つの展開の上に、さらにデフォルトのリスクは正確に計算可能であり、クレジット・デフォルト・スワップ (CDS) でもってヘッジしたり保険をかけたりすることが可能であるという信念が加わり、サブプライム住宅ローンの崩壊をきっかけに、2008年9月にはウォール街のエリート銀行であったリーマンブラザーズは倒産し、金融システムの脆弱性は余すことなく暴露されることになった。各銀行は自己防衛のために準備を積み上げ、貸し出しをするリスクを冒そうとはしなくなった。信用に飢え、これらの有毒資産の重荷を負って、金融システムは重要な機能を果たすことができなくなった。流動性の蒸発はグローバル・ファイナンスの崩壊が迫っていることを意味し、それは銀行システムの債務の中断なき創出、流通、決済なしで有効に機能することができない資本主義にとって根

本的な危機を意味した<sup>24)</sup>。いくらか躊躇した後、国家は膨大な量の新しい貨幣を創出し分配した。そのことが最終的に危機の最も鋭角な局面を解決し、「大不況」の再来をかりうじて阻止した。次に、国家の救済政策について見ていくことにしよう。

## 2. 国家による救済政策と欧州ソブリン危機

リーマンブラザーズの崩壊の3日後の2008年9月18日に、アメリカの財務長官ヘンリー・ポールソンによる銀行システムの流動性のない資産の無条件の購入のための7000億ドルの早急な要求を議会は拒否した<sup>25)</sup>。市場の規範が指し示すように銀行は倒産にゆだねられるべきだ、国家の財政支援は共産主義への道への第一歩だ、と共和党の一部議員は主張し、救済条件は銀行をあまりにも優遇しすぎているとして、民主党議員は反対した。その間、イギリスにおいては、政府はさらに踏み込んで、大々的に株式を買い上げることによって、そして暗黙のうちにすべての預金を保証することによって、高度に集中化した銀行寡占の主要部分の資本を増強した<sup>26)</sup>。いまや、ロンドンは無力化したウォールストリートに対して競争上の優位性をもつようになった。そして、アメリカの議会もすぐにイギリスを踏襲して、「不良資産救済プログラム (Troubled Asset Relief Program)」によって提供された資金でもって困難に陥った銀行の株を大規模に政府が購入することに同意するようになった<sup>27)</sup>。一般的に言って、両国における救済の条件は銀行にとってあまりにも有利すぎると批判されたが、危機がグローバルに広がっていくなかで、他の国々も同様の救済パッケージを提供した。

しかしながら、完全な崩壊の淵から銀行システムを救済することは第1のステップでしかなかった。金融危機のデフレ圧力は生産と消費に悪影響を及ぼしつづけた。経済は1930年代以降のどの時期よりも早いペースで縮小しはじめた。利子率はできる限りゼロに近いところまで引き下げられ、広範な経済刺激政策が導入された。「量的緩和」のプロセスのなかで、中央銀行は銀行から資産を購入するために新しい貨幣を創出し、そのことによって生産者と消費者に貸付を行う潜在的手段を銀行に与えた。しかしながら、銀行の企業や家計への貸付は停滞し、この「量的緩和」を通じて利用可能となった貨幣はたんに金融市場における活動の増大を導いただけに終わった。というのは、救済された銀行は意図されたように生産者と消費者に通常の貸付を開始しなかったからである。むしろ、それらの銀行は受け取った資金でもって自らのバランスシートを改善し、資本を強化する機会とした。救済パッケージに直接的な統制が伴わないかぎり、政府は結局のところ銀行に貸付をするようにという効力のない勧告をすることに終わってしまった<sup>28)</sup>。また、リチャード・クーがかねてから主張するように、バブル崩壊後の資産価格の暴落によって企業と家計の多くはバランスシート問題を抱えるようになり、たとえゼロ金利下であっても銀行から金を借りようとはしなかったからである<sup>29)</sup>。

金融システムを救済し、経済全般におけるデット・デフレーションの開始を止めるための

さまざまな政策手段のコストの評価は正確なものではない。しかし、救済と経済刺激の支出を合計すると未曾有の額に達し、20世紀後期と21世紀初めの新自由主義ヘゲモニーの期間中に採用された主要国が自ら課したあらゆる財政廉直のルールを打ち砕いてしまった。

2009年末までに、アメリカは少なくとも3兆ドルを費消し、イギリスは8500億ポンドを費消した<sup>30)</sup>。その結果、ウォールストリートとロンドンのシティの金融資本は救済されたが、今やそのコストが潜在的にはより深刻な危機を次にもたらす引き金となる恐れがあった。救済とリセッションは国家の財政的立場を弱体化し、それゆえ、国家の信用に対する金融資本の評価を引き下げることになった。その結果、特定の国の公債が広く売却され公債利回りが急上昇するようになり、公債の利払いが困難となった国家によるソブリン債償還デフォルトの恐れが生じた。

欧州ソブリン危機の引き金となったのは、2009年10月のギリシャでの政権交代によってギリシャの真実の財政状態は隠されていたという暴露であったが、2010年の初めごろにはソブリン危機は格付け機関と政府債市場によって財政状況が弱いと見なされたスペイン、ポルトガルのような国家へと広がっていった。デフォルトの恐れがクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の価格を引き上げ、そのことが次にデフォルトの予想を増大させ、さらに債券の利子率を引き上げ、その結果、政府の支払い能力をさらに悪化させるという悪循環にこれらの国々は陥ってしまった。2010年5月に、ユーロ圏諸国とIMFはギリシャに対して、公共部門に対する厳格な引き締め政策を課すことを条件に1100億ユーロの救済パッケージに合意した。11月には、アイルランドに対する850億ユーロの同様の条件がついた救済策が合意され、ポルトガルとスペインも債券市場の恐怖を宥めるために緊縮-貸付協定を結ぶための交渉にたえず臨むことになった。しかしながら、ギリシャにおいては、強力な反対運動と選挙での支持の崩壊に直面して、ギリシャ政府は公的支出の削減という救済条件に同意することができなかったため、市場がより高いリスクプレミアムを要求し、その結果利払い費がますます増大し、デフォルトの可能性はいっそう高まった<sup>31)</sup>。

ユーロ圏におけるソブリン危機は、しばしば財政規律の喪失というレンズを通して見られてきたが、財政規律の欠如という議論はギリシャ以外の国々にはあてはまらない<sup>32)</sup>。危機のトリガーとなったのは、ギリシャを先頭としたPIIGS(ポルトガル、イタリア、アイルランド、ギリシャ、スペイン)の国債利回りの上昇であったが、もう一つの重要なトリガーは、2008年のアメリカ金融危機と同様に、大規模かつグローバルな性格をもった銀行の過大なレバレッジと貧弱なリスク管理にあった。かくして、ユーロ圏の危機は、「銀行業の危機」、「ソブリン債の危機」、「成長の危機」という相互に影響を及ぼし合う3つの危機の結合として理解しうるが、この3者の関係のなかでも、特にマクロ経済の成長とソブリン危機の関係が一番重要であった。というのは、経常収支が赤字で民間セクターが過剰な債務を負い、通貨同盟の他国よりも競争力が劣り、成長率が低く失業率の高い国ほどスプレッド(各国の10年

物政府債の利回りとドイツ政府債の利回りの間の相違)が高くなっているからである。また、ユーロの発足以降、ドイツが大幅な経常収支の黒字を記録するようになり、PIIGSと呼ばれる周縁国が経済競争力を失って赤字国となるというインバランスの構造は、共通通貨ユーロがもつ性格に大きく起因していた<sup>33)</sup>。

ユーロ圏における最も根源的なインバランスは、ユーロの発足によってユーロ加盟諸国の競争上の地位がますます開いていったことである。欧州中央銀行(ECB)がすべての加盟国に課す単一の利率は、ブームにある国々にとっては低すぎ、リセッションにある国々にとっては高すぎる、という問題をはらんでいた。かくして、2000年代に入ってスペイン、アイルランド、ギリシャにおいて経済がブームになり始めたとき(欧州北部からこれらの国々に対する信用供与がブームをいっそう煽る役割を果たした)、これらの国々のインフレ率もまた上昇した。その結果、単一の名目利率はブームにある国々においては実質利率の低下を招き、そのことによってブームをいっそう悪化させる。その結果、ブームにあったアイルランドと南欧諸国は他の国々よりも体系的に高いインフレ率と単位労働コストの増加を経験することにより、競争上の地位は構造的に開いていった<sup>34)</sup>。

このように1999年から2008年まで競争力を喪失していったギリシャ、スペイン、アイルランドのような国々は、ソブリン危機に直面して、今や競争力の改善に努めなければならなかった。通貨切り下げという手段を用いることができないため、「国内での価値切り下げ(internal devaluation)」が創出されなければならなかった。すなわち、賃金と価格を競争する国々に対して切り下げられなければならない。このことは、主に緊縮予算政策を通じたデフレ的なマクロ経済政策によってのみ達成可能である。しかし、これは不可避免的に最初にリセッションを、そして続いて財政赤字の増大(自動安定化装置機能を通じて)をもたらす可能性がある。各国が競争力を改善しようと試みる一方で予算赤字の増大を経験するにつれて、金融市場はよりナーバスになり、その国に対する信頼の喪失がインストールされ、流動性の危機をもたらす可能性が高まる<sup>35)</sup>。

かくして、ユーロ圏の周縁国が競争力を改善しようと試みる期間は、リセッションと失業の増大が続くゆえに痛みの多いものとなり、ソブリン債危機と銀行危機に襲われるがゆえに混乱に満ちた時期となる。というのは、国内の長期金利が急激に上昇した場合、当局はいっそう厳しい予算緊縮の適用を迫られ、それがよりいっそう激しいリセッションをもたらすことになるからである。資金調達の危機に追い込まれた銀行は経済に対する信用供与をいっそう減らすようになる。そうなると、その国は、懲罰的な高金利、慢性的な大幅の財政赤字、低成長、国内銀行の危機によって特徴づけられた「悪い均衡」に陥ってしまう。実際、このデフレイアスをもった「悪い均衡」こそ、2012年以降、ユーロ圏諸国が2番目のリセッションに突入していった理由である<sup>36)</sup>。

それでは、この「悪い均衡」から脱出する方法はないのであろうか。いや、それは存在す

る。それは、「良い均衡」の方向に向かわせることを目的としたコレクティブ・アクションによって脱出可能である。このコレクティブ・アクションは、一つは中央銀行のレベルであり、もう一つは政府予算のレベルである。しかし、困難に陥っている各国のソブリン債を購入する ECB のプログラムはドイツの反対のために中途半端なものに終わり、ユーロ圏における政府予算の協力的体制もドイツの意向により緊縮財政の方向に偏ってしまい<sup>37)</sup>、これが現在もなおユーロ圏に強いデフレバイアスをかけている。

このようなユーロ圏や連合政権下のイギリスの例が典型的に示すように<sup>38)</sup>、債券市場の不安の高まりを意識して、ほとんどすべての国々は債務の水準にかかわらず財政赤字を削減する努力をしている。一方では、債券市場と政府は公的支出の削減に基づいた信頼できる赤字削減政策に利益を有している。公的支出の削減こそデフォルトの可能性を低下させ、利払いの負担を低めるからである。しかしながら、他方では、公的支出の削減は総需要を圧迫し、リセッションを長引かせ、それによって雇用と消費の回復が生み出す高い税収の回復と財政状況の改善を遅らせることになる。また、緊縮プログラムによる財政再建はほとんど例外なく失業と格差をいっそう拡大させた<sup>39)</sup>。社会の最貧困層が公的支出の最大の消費者であるので、福祉、教育、その他の公的サービスにおける削減から特別大きな被害を受けるからである。これに対して、ギリシャを別にすれば、市民の不満は大きな声とはならず、間歇的であった。これらの不満がより首尾一貫した反資本主義運動に発展する兆候は今のところない<sup>40)</sup>。

それでは、第2次大戦後の「社会的妥協」を大きく修正することになった、1970年代のインフレと財政危機の後に生じた新自由主義的プロジェクトは大きな経済金融危機を経験した後でも、なお成功を続けているのであろうか。最後に、この問題を考えることにしよう。

### 3. 新自由主義の限界とオールタナティブの不在

元FRB議長のグリーンSPANこそ金融政策面で新自由主義的思想を最も体現していた人物である、という主張については大方の賛成が得られるだろう。

自由市場の忠実な信奉者であるグリーンSPANは、1994年の夏、上程されようとするデリバティブ規制法案に反対して、議会で次のように述べた。

「デリバティブを標的とする法律は抜本的な改革の代わりにはならない。抜本的改革を怠れば市場原理の効率性を損なう規制によって米国の金融システムのリスクは増大する可能性がある」(Tett 2009:39, 邦訳, 68)。

また、1998年7月に開かれた下院銀行委員会では、デリバティブ市場ではこれ以上規制しなくても適切に機能するという次のような主張を行った。

「プロの当事者は、互いに納得ずくで契約を取り決める能力を持つと同時に、損失、不正行為、相手方のデフォルト・リスクから自らを守る能力が備わっていることも示してきた」と述べ、「銀行や証券関係の法律の下でデリバティブ・ディーラーは安全かつ健全に事業を

行っており、プロ同士によるデリバティブの相対取引を規制する必要はない。有用な目的を持たない規制は、市場の効率性を損ない、ひいては生活水準の向上を妨げる」(Hearings of the House Committee on Banking and Financial Services, July 17 and July 24, 1998. Johnson and Kwak 2010: 136, 邦訳, 181.) と結論した。

また、グリーンスパンは略奪的貸付と経済のバブル化が明らかに問題になり始めた2005年になっても、サブプライムローンが健全な金融イノベーションの一つだと固く信じ、サブプライムローンの発展を次のように称賛していた。

「かつては、生活水準の低い申請者は融資を拒絶されていた。しかしいまでは貸し手は一人ひとりのリスクをきわめて効率的に判別し、適切に評価できるようになった。こうした進歩のおかげでサブプライムローンは急速に伸びており、住宅ローン貸出件数に占める割合は、1990年代前半にはわずか1,2%だったのが、いまや約10%を占めるにいたっている」(Alan Greenspan lecture, Federal Reserve System's 4th Annual Community Affairs Research Conference, April 8, 2005, Johnson and Kwak 2010: p. 136, 邦訳, p. 181.)

このように「政府の規制全般に反対というだけでなく、不正行為ですら自由市場によって自ずと阻止される」と考える極端な自由主義者であったグリーンスパンも、金融危機後の議会証言においては、「個人の自己利益の追求が市場の安定性と効率を保証するだろうという信念において自分のイデオロギーは、欠陥があった」(Alan Greenspan at US Congressional Hearing on the Financial Crisis, October 2008: Ingham 2011: 231.) と以前の主張を大きく変えている。

このような主張の変化は、何もグリーンスパンだけに限らなかった。2006年1月にグリーンスパンの後継としてFRB議長として就任したベン・バーナンキもまた、21世紀の金融界の安定した状況を「超安定化」と表現し、このような「安定化」が生じた原因を、中央銀行によるインフレ封じ込めの成功とアジアでの貯蓄超過に求めていた。また、グリーンスパンもバーナンキも、信用リスク商品の価格上昇が果てしなく続くことはあり得ないと十分に認識していたが、そうした「当然の下落」の打撃は、金融イノベーションによって吸収され、金融危機にはつながらないと期待していた。いまや、「信用リスクはクレジット・デリバティブやCDOによって広範囲に十分拡散されており、どのような打撃も吸収できるようになったというのがFRBや米財務省での支配的な見解となっていた」(Tett 2009: 152, 邦訳, 223)。

金融イノベーションを絶賛し、金融政策がうまく機能していることを何よりも強調していたバーナンキも、リーマンショック後、金融政策の限界を認識して、議会の支援を求めて次ように述べた。

「FRB、財務省、他の政府機関の努力にもかかわらず、世界の金融市場は巨大なストレスにさらされたままである。状況を安定させ、わが国の金融市場と経済が深刻な打撃を受ける



のを避けるために、議会による緊急の対応が求められている」(Ben Bernanke, testimony before the Senate Banking Committee, September 23, 2008; Rajan 2010:102, 邦訳, 128)。

つまり、もはや通常の金融政策は機能せず、国家による金融システム救済のみが経済を安定化させ、深刻な景気後退に陥るのを避けることができる、と主張したのであった。

金融のイノベーション、それがもたらす金融市場の自己調整作用に対する楽観視は金融危機以前においてはごくありふれたものであり、経済のプロフェッショナルを自認するIMFも同様であった。IMFは正統派の金融理論に共鳴しながら、2006年の年次レポートで次のように述べた。

「銀行が信用リスクをバランスシート上に抱え込むのではなく、多様な投資家に幅広く分散させたことで、銀行システムだけでなく金融システム全体の耐性が高まった。このような分散はショックの金融システムへの影響を抑え、吸収する。その結果、銀行破綻の減少や信用供給の安定化といった形で、ストレス耐性の向上が確認できるだろう」(IMF's Global Financial Stability Report of April 2006, Tett 2009: 153, 邦訳, 224)。

もちろん、すべての識者が金融のイノベーション、そして債務の異常な増大に対して楽観的であったわけではなかった。債務の増大は持続不可能であり、信用デリバティブや証券の規制されない取引は金融システムにとって危険である、と警告する少数のエコノミストもいた。その代表的論者は、ニューヨーク大学のヌリエル・ルービニや当時シカゴ大学にいたラグナム・ラジャンなどであった。ルービニは2004年に、「1997年以降住宅価格が約2倍になっているのは、所得、移民、利子率、その他のファンダメンタルの要因では説明不可能である。それはまさに破裂しようとするバブルである」と主張していた。また同年、ロンドンの『エコノミスト誌』は、「大量のグローバルな流動性が世界中の株式市場と住宅市場に流れ込んで、一連の資産価格のバブルを膨張させている」(The Economist, 2 December 2004: 10)と警告を発した<sup>41)</sup>。

しかし、このような警告はか細い声でしかなかった。驚くべき傲慢さで、FRBの議長のアラン・グリーンズパンは、最も格付けの高いCDOは最も安全な金融資産として財務省証券に匹敵すると感じていた。このような自信は、すでに述べたように、市場は単一の貸し手よりもリスクの価格付けにおいてより「効率的」である、というこの時代を覆っていた信念に基づいていた。この確信はクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の創出によってさらに強化された。リスクを評価し価格付けをする市場の効率性に対する信頼は、あらゆるリスクは計算可能であり、確率的な観点で表現できるという主張に基づいていた。そして、1997年にロバート・マートンとメイロン・ショールズがオプションの価格付けモデルの研究業績に基づいてノーベル経済学賞を受賞した事実が示すように、この時期を通じて金融理論は現代経済学の中で最も尊敬される分野へと発展していった。また、長期的な市場の自己矯正能力を信じる正統派の金融論と経済学を学んだものが政府の財務省、金融関係の省庁、

規制機関に就職していき、経済運営についての共通の信念をもった「認識共同体」(epistemic community)を形成した(Ingham 2011: 253)。この「認識共同体」を支えたのは、金融業、とくにトップの銀行への莫大な富の集中と金融システムにおけるバンカー、トレーダー、そしてディーラーの繁栄ぶりであった。

また、国家の側もなかなか金融の引き締めを要求することができない事情があった。まず、アメリカを典型として、政府は金融業の繁栄がもたらす莫大な税収に魅力を感じたのみならず、ミドルクラスの不満に対して金融緩和や住宅金融政策による持家支援政策でもって応えようとした。また、社会保障制度を中心とした福祉国家の制度基盤の弱いアメリカやイギリスはどうしても経済成長でもって失業率を抑える政策に傾きがちになる。実際、アメリカのFRBは持続的な最大雇用を維持し、物価を安定させる任務を負っており、失業が高い時期には金融緩和を持続するよう政治圧力を受けがちである<sup>42)</sup>。

しかし何はともあれ、2007年のアメリカにおけるサブプライムローンのデフォルトによって引き起こされた金融危機が1930年代以降最悪のグローバルな不況を生み出した、という事実が新自由主義的経済学に与えたインパクトはきわめて大きかった。自由市場の自己調整作用に強い信頼を置く主流派の経済理論と金融理論は危機を理解する能力がなかっただけでなく、危機の創出に彼ら主流派経済学者とその信奉者が演じた役割によっても信用を喪失した<sup>43)</sup>。そういう意味で、カレツキが述べるように、「2001年～08年のグリーンスパンとジョージ・ブッシュの下での市場ファンダメンタリズム」の時代が終わっただけでなく「1979年のマーガレット・サッチャーの選出」から始まった反政府イデオロギーの時代は終わったとさえいえる。実際、今日では、国家と中央銀行は破綻に瀕した銀行を救済するのみならず、量的緩和や流動性を喪失した金融資産の購入でもって金融システムを下支えすることによって、国家は最後の「マーケット・メイカーの役割」をも引き受けるようになった。

このような現実の中で、かつてのような「効率性市場」に対するナイーブな信頼は信用を失ってしまった。しかし、古典派に置き換わったケインズのコンセンサスへの復帰への熱情はほとんど見られない。このように、資本主義経済の受入れ可能なオルタナティブの欠如の下に、正統派経済学の土台となっている仮定が依然として多くの改革の土台を形づくり、特徴づけている。ショックは確かに大きかったものの、ジェフリー・インガムが述べるように、世界の政治的、経済的、知的エリート層は、民間企業と市場が経済を組織する上でベストの手段であるという信念を捨て去りはしなかった。金融システムをはじめとした経済システムを修理し改善すべきだという合意は存在するが、いかなる意味においてもラジカルな再建計画は存在しない(Ingham 2011: 257, 263)。これが、われわれが置かれた現状である<sup>44)</sup>。

もちろん、2010年7月にオバマ大統領によって調印されたドッド＝フランク法は、過度なリスクテイクの抑制を目的としたボルカー・ルールの採用やデリバティブ取引規制強化を謳っており、今後の金融業の在り方を大きく変えるかもしれない。しかし同時に、歴史的に見

ると、金融資本は資本主義のパワーの頂点に位置するがゆえに、抜け目なく規制を回避し、既存の規制によってカバーされない新しい金融手段や慣行を発展させてきた。このことから、そして国際的なコンセンサスと国際的な政府間協力が困難な現状を考えれば、銀行業と金融資産取引の再規制の範囲がどうなるにせよ、それが長期的効果をもつことはほとんどないだろう、という意見も根強い<sup>45)</sup>。

その行方は、現代の資本主義的福祉国家における国家と金融資本、そして労働者を含む生産者間の政治的力関係のなかで決定されることになるだろう。

### むすびにかえて

以上、筆者の資本主義発展段階論を提示するにあたって、E.H.カー、加藤榮一、アナトール・カレツキ、デュメニル&レヴィの発展段階論を批判的に検討し、さらに2007-08年金融・経済危機の特質とそれが福祉国家資本主義発展史のなかで占める意義についても述べてきた。ここで、それらを要約することによって、本稿のむすびにかえたい。

(1) カーは1951年に発刊された『新しい社会』において、第1次大戦、世界大恐慌、第2次大戦を経るなかで、経済、社会、政治、国際関係にそれぞれ根本的な変化が生じ、旧社会とは性格をまったく異にした「新しい社会」が生まれたこと、その新しい社会の本質的特徴は国家が万人のためにできるだけ自由と機会の平等を保証し、国民の間の大規模な平等を目指す努力をする福祉国家にあることを説得的に明らかにした。しかし、カーの議論の最大の問題点は、福祉国家がもつ社会主義的要素を実際以上に過大に評価し、「豊かな社会」のなかで福祉国家が変容していく過程を見通すことができなかつたところにある。

(2) 加藤榮一の段階論の最大の特徴は、加藤独自の福祉国家史観で宇野弘蔵の資本主義段階論を大きく組み替えたところにある。しかし、福祉国家は1970年代半に絶頂期に達するとともに、そこを転機に以後凋落の時代に入っていくという現状認識に基づいて、そこで〈中期資本主義〉は終了し、1980年代以降〈後期資本主義〉に突入するという段階区分は問題である。加藤は年金改革や失業救済に対する政策転換を根拠に、20世紀福祉国家から「支援国家」に移行しつつあると主張しているが、しかし、福祉国家には本来的に「支援国家」的要素が含まれており、国によって、また時代の状況によって、その要素を強める場合がある。しかも、一方的に「支援国家」の方向に進んでいるわけではなく、「支援国家」が失敗すれば、「福祉国家」強化の方向に戻る。

(3) カレツキの段階論の特徴は、2008年の金融・経済危機を資本主義のシステムの危機と捉え、この危機がニューディールのバージョンとも、そしてレーガンとサッチャーの型とも異なる資本主義の第4のバージョンを生み出したという認識である。カレツキの段階論の最大の問題点は、1930年代から1960年代までを「政府は慈悲深く、全知全能であるとみな

す」ケインズ主義の時代、1980年代から2007-9年までを「市場にロマンチックな性格を与え、政府を信用しない」反ケインズ主義の時代と段階区分する点である。イデオロギーの面については、そのような区分は妥当したとしても、現実に行われた政策を特徴づけるには相当の留保が必要である。たとえば、「レーガンの政治革命によって創出された資本主義のバージョン」もレーガノミクスのイデオロギーとは裏腹に、事実上のケインズ主義を採用することによって景気の浮揚が図られた。

(4) デュメニルの段階論の特徴は、1890年代の大不況を境にして、それ以前の19世紀資本主義とそれ以降の現代資本主義の2つの大きな段階に分け、20世紀への転換期以降の現代資本主義を、ニューディールまでの「最初の金融ヘゲモニー」段階、ニューディールから1970年代までの「戦後の社会民主主義的妥協」段階、1980年代から2007-8年金融危機までの「新自由主義」段階という3つの小段階に区分していることである。現代資本主義における3つの段階は「構造的危機」と呼ばれる長期に及ぶ深い危機の発生によって区切られたという認識それ自体は高く評価しうるものの、1890年代の危機、世界大恐慌、1970年代の危機、今回の金融・経済危機を同列に扱うことは適切ではない。1930年代の大恐慌は他の「構造的危機」とは比較にならないほど資本主義にとって大きな危機であったからである。

(5) 筆者の資本主義発展段階論は「第1次大戦後の資本主義の発展は、それによって資本主義の世界史的発展の段階規定を与えられるものとしてではなく、社会主義に対立する資本主義として」規定されるべきだという宇野の主張をほぼ踏襲したものである。宇野が重商主義段階、自由主義段階、帝国主義段階と3つに区分けしている第1次大戦前の資本主義を大きく古典的資本主義段階と捉え、第2次大戦以降の資本主義を福祉国家資本主義段階と捉えている。そして、第1次大戦から第2次大戦の終了までの「資本主義の危機の30数年間」を古典的資本主義から福祉国家資本主義への移行期として捉えている。第2次大戦後の資本主義を福祉国家資本主義と規定する理由は、第1次大戦前も第2次大戦後も下部構造は同じ資本主義でありながら、上部構造としての国家の性格が根本的に変容したことに注目するからである。市場の限界を補完する国家の在り様こそ、資本主義体制の歴史的变化を最もよく表現していると考えるのである。

(6) 2007年のアメリカにおける「サブプライムローン」のデフォルトによって引き起こされた金融危機は1930年代以降最悪のグローバルな不況へと導いた。これはきわめて大きな経済危機であり、同時それは1980年代以降の福祉国家資本主義の変容ぶりを余すことなく明らかにした。その変容を一言でのべると、新自由主義イデオロギーに基づく金融資本のヘゲモニーによって資本主義システムが投機的性格を強くもつようになり、その結果資本主義は脆弱なものに変わってしまったことである。また、この経済危機を契機にして、かつてのような金融の効率性市場に対するナイーブな信頼はなくなった。しかし、新古典派に置き換わるケインズのコンセンサスへの復帰の熱情がほとんど見られないことが示すように、新

自由主義に代わるべきオルタナティブがまだ見つかっていないのが実情である。

依然として若者を中心に失業率は高く、経済格差がますます拡大している今日、新自由主義経済モデルに代わるべき新しい経済モデルの必要性はますます切実なものとなっている。本稿では、新しい経済モデルについて提案することはできないが、ミンスキーの完全雇用に基づく貧困削減政策などは有力なヒントを与えている、と筆者は考えている。この詳細については別稿に譲りたい。

#### 注

- 1) 同様の論点は、樋口（2008）によっても提起された。
- 2) カーは、福祉国家を19世紀夜警国家の「論理的な反対物であると同時に論理的な帰結でもある」（Carr 1951: 21, 邦訳: 32）ととらえている。
- 3) 代表的な見解として、大内（1970）、林（1992）、林（2009）がある。
- 4) この重要な事実については、岡本（2007）pp. 243-244を参照せよ。
- 5) ガルブレイスが『豊かな社会』を著した1958年は、1960年代と70年代におけるアメリカ福祉国家の十分な開花以前であり、この最終版の「まえがき」が書かれた1999年は、新自由主義的風潮がもっとも強い時期であったことも考慮に入れておく必要がある。なお、アメリカ福祉国家の構造的性質については、岡本（2008）を参照せよ。
- 6) アメリカにおいては、需要管理への復帰は早くも1982年に始まる。その時に、3年におよぶりセッションとメキシコ政府のデフォルトによって、連邦準備制度理事会はマネタリズムの実験はもはや終わったと考えた。1990年代初めまでに、ほとんどすべての主要国は静かにアメリカの後を追いついて（イギリスにおいては、この変化は1992年における欧州通貨制度からポンドが脱退することによって引き金が引かれた）、成長と需要を安定化させるために需要をファインチューニングさせるネオ・ケインジアン政策を復興させた（Kaletsky: 80-83）。カレツキが「ネオ・ケインジアン政策」と呼んでいる政策内容は、1960年代の野心的なケインズ主義以前の、戦後アメリカで合意を獲得していた「商業的ケインジアン」の政策内容とほぼ同じである。
- 7) このような筆者の理解は、関根（1997）に多くを負っている。
- 8) 本稿では展開することはできないが、第2次大戦の終了によって確立した人権概念は、自由主義的色彩を帯びながらも、戦後の先進資本主義諸国の福祉国家化に正統性を与えたのみならず、途上国の福祉国家化を促す働きをもしている。これについては、Henkin（1990）を参照せよ。
- 9) 戦後アメリカ福祉国家システムの構造的性質を規定した最大の要因は、政府によって支援を受けた企業の従業員福祉（とくに、年金と医療）にあり、その起源は戦争直後の労使の団体交渉のなかに存在する。これについては、岡本（2008）を参照せよ。
- 10) 第2次大戦後のドイツ社会国家の特質を規定するうえでボン基本法が果たした画期的意義については、コッカ（1992）を参照せよ。また、基本法の成立過程とその内容については、ヴァインクラー（2008）、pp. 129-136を参照せよ。なお、ドイツ版の「福祉国家レジーム」である「社会的市場経済」と呼ばれるモデルが生まれたのは、第2次大戦後の条件の枠内で、自由主義、

- キリスト教、社会主義の規範の伝統にもとづく階級間の同盟の結果であった。これについては、Offe (1998) を参照。
- 11) 第2次大戦後の西欧各国における福祉改革については、Ritter (1991), 邦訳, pp.169-250 を参照せよ。
  - 12) これらの一連の改革によって、日本の福祉国家は敗戦後の占領下で成立した。これについての詳細は、岡本 (2010) を参照せよ。
  - 13) 第1次大戦後のアメリカの自国中心主義的政策が1920年代の世界経済にデフレ圧力を加えたことや、戦債・賠償問題に対するアメリカのシャイロック的態度が戦後処理問題を解決不能の状態に追いやり戦間期の世界経済を不安定化したことについては、加藤 (2006), 128-130, 174-175 を参照せよ。
  - 14) マーシャル・プランの内容とその意義については、岡本 (2009) を参照せよ。
  - 15) これについては、岡本 (2009) を参照せよ。
  - 16) 2007-08年グローバル金融危機の全体像については、伊藤 (2009), 井村 (2010), 佐々木 (2010), Stiglitz (2010) を参照せよ。また、ソブリン危機をも含めたグローバル金融危機の経過 (2007~12年) は藤井 (2013) の付表に詳細な年表としてまとめられている。
  - 17) 20世紀の最後の25年間に、とくにアメリカとイギリスにおいて、金融が資本主義システムをますます支配するようになったことについては、ラパヴィツァス (2010), Ingham (2011), Alessandri and Haldane (2009), Augar (2010), Johnson and Kwak (2010) を参照せよ。
  - 18) Ingham (2011) p.235, Johnson and Kwak (2010) p.131, 邦訳, pp.175-176, Tett (2009) の2章を参照。
  - 19) Ingham (2011) pp.235-236. 1994年のオレンジ郡のメリルリンチへの訴え以降急激に増えたデリバティブ規制法案に対する金融業界による法案阻止のための猛烈なロビー活動、そして1992年にホワイトハウス入りする前には反ウォール街の立場を取っていたクリントンが、就任以後はウォール街の強力なロビー活動を受けて、デリバティブに対しても寛容な姿勢を取るようになっていく過程については、Tett (2009) の2章を参照せよ。
  - 20) もっともそれ以前にも、商業銀行と投資銀行を分ける垣根は半ば崩れかかっていた。FRBの一連の措置により、商業銀行が子会社を通じて証券を扱うことが認められていたからである。そのうえデリバティブの新種の取引はすべてグラス＝スティーガル法の対象外であったから、一部の商業銀行はすでにこの市場に乗り出していた。Johnson and Kwak (2010) p.133, 邦訳, pp.178-179.
  - 21) Ingham (2011) pp.235-236, Johnson and Kwak (2010) p.133-134, 邦訳, pp.178-180.
  - 22) Ingham (2011) pp.237, Augar (2010) pp.4-5, 31-51, 岡本 (2013a) pp.6-10.
  - 23) これについては、岡本 (2007) pp.95-100, Helleiner (1994) pp.84-120, Gowan (1999) pp.19-59, Augar (2010) を参照せよ。
  - 24) Ingham (2011) pp.228-230.
  - 25) Kaletsky (2010) やクー (2013) は、2008年金融危機の最大の責任者をリーマンブラザーズの倒産を放置したポールソン財務長官に求めているが、そのような見解に対してスティグリッツは「リーマンを救済してさえいれば、今回の危機が回避できたという説は、まったくのナンセンスだ。リーマン破綻は結果であって原因ではない。乱脈融資と監督不行き届きがリーマンの破綻を招いたのだ」(Stiglitz 2010: p.119, 邦訳, pp.178) と、少しでも懸念があれば大量の

- 公的資金を投入しようとする方針に対して強い批判を下している。
- 26) イギリスの銀行救済策については、当時イギリス首相であったブラウンが著したBrown (2010)にて詳しく説明されている。
- 27) 「不良資産救済プログラム (TARP)」の内容については、岡本 (2011) pp. 58-65 を参照せよ。
- 28) Ingham (2011) p. 244.
- 29) クーは長年にわたってバランスシート不況下では金融政策は効力をもたないと主張してきたが、その主張は最新の著作であるクー (2013) においてリーマンショック以降のアメリカの不況と欧州債務危機下の欧州諸国の不況を材料に用いながらより積極的かつ明瞭に展開されている。
- 30) Ingham (2011) pp. 245-246.
- 31) Ingham (2011) pp. 247-248.
- 32) さし当り、持田 (2014), 岡本 (2014), Blyth (2013) を参照せよ。
- 33) Blyth (2013) p. 78, Grauwe (2013) p. 8, 岡本 (2014) p. 264.
- 34) 以上は、岡本 (2014a) pp. 264-265 に依拠している。リチャード・クーは、IT バブルの崩壊によって不況下にあるドイツ経済に合わせてユーロの政策金利を ECB が大幅に引き下げたためにスペインやギリシャなどで発生したバブルこそ (これはまたこの地域に対するドイツの輸出を大いに伸ばしドイツ経済の回復に貢献することになる)、ユーロ危機の原因であった、との確な分析を行っている (クー 2013: 5 章)。
- 35) リチャード・クーは、為替リスクのないユーロ圏の資金移動が周縁諸国の経済にもたらす問題点を次のように明快に説明している。周縁諸国の大手機関投資家は、自国の国債以外に他のユーロ圏の国債を買っても為替リスクを負うことがないため、自国の財政赤字が大きすぎると思えば、そのような財政問題のない他のユーロ参加国の国債を買うことができる。その結果、バランスシート不況に陥っているスペイン、アイルランド、ポルトガルのような国々では、民間貯蓄が大幅に増えているにもかかわらず、その貯蓄はドイツ等に流出してしまう。その結果、自国の国債は買い手不足のために利回りが上昇してしまい、これらの国々の政府は、バランスシート不況下では不可欠な財政出動ができなくなっているばかりか、同不況下では最も好ましくない財政再建を強いられてしまう。つまり、ユーロ圏では単一通貨の下に 17 もの国債市場が存在し、しかもこれらの市場間の資金移動が完全に自由化されているため、バランスシート不況下にある経済が本来もっている自動復元メカニズムが機能しなくなっている。思えば、数年前までのユーロ圏では、これとはまったく逆の資金シフトが起きていた。このようにユーロ圏においては、景気の良い時にはより高いリターンを求めてバブルが起きている地域に資金が流入してバブルを増幅させ、バブルが崩壊すると、資金は一番安定的な国に向けて一気に流出してしまう。この資金移動の問題点は、それがきわめて非生産的であるだけでなく、景気の振れをいっそう大きくして経済を不安定化することにある (クー 2013: 367-371)。
- 36) 岡本 (2014) pp. 264-265.
- 37) 今回の金融危機は、過剰な民間債務の蓄積によって引き起こされたにもかかわらず、ドイツ政府は ECB, 欧州委員会と一緒にあって、責められるべきは政府の大盤振る舞いであるという診断を改めようとはしなかった。なぜ、ドイツがそのような頑なな態度を維持するかについては、岡本 (2014) pp. 267-269 を参照せよ。なお、ドイツの先導の下に、2012 年に欧州委員会によって導入された「安定、協調およびガバナンスに関する条約」という名の「財政協定」(「構造的財政赤字」を GDP の 0.5% に制限することなどを定めている) を、スーザン・ジョージは

「大陸ヨーロッパを終わりのない自己犠牲と緊縮政策に閉じ込める，新自由主義経済モデルを永続的に課すための自動装置である」(ジョージ，2014: 133) と性格づけている。

- 38) イギリスの財政赤字削減政策については，岡本 (2013a) を参照せよ。
- 39) 1970年代以降の先進資本主義諸国における経済格差拡大傾向については，Galbraith (2011)，Galbraith (2012) を参照せよ。
- 40) 間歇的な反緊縮運動や反資本主義運動については，岡本 (2012) を参照せよ。
- 41) Ingham (2011) p. 244. なお，ルービニの金融システムについての基本的主張は，Roubini, and Mihm (2010) において，そしてラジャンの主張は，Rajan (2010a) において知ることができる。また，海外ではBISのトップ・エコノミストであるビル・ホワイトとクラウディオ・ボリオがFRBと大きく異なる見解を表明していた。2003年のワイオミング州ジャクソン・ホールで行われたエコノミストの会議で，彼らはすべての金融イノベーションが好ましいものではないという注意を促す次のような内容のレポートを発表した。「(過去20年の)金融および通貨体制の変化は，景気拡大期に金融の不均衡が増大する余地を広げた可能性がある。その結果，金融システムは好不況のサイクルに対して，より脆弱になった。…こうした景気拡大期に増大する不均衡は，実体経済の歪みを反映すると同時にそれを助長する。その結果，景気拡大の持続性を損なう。さらに逆風の種や，その後訪れる景気の下局面で金融業界に生じる問題の種をまく可能性がある」(Borio and White 2004)。しかし，この二人の報告の後，FRB副議長のロジャー・ファーガソンが演壇に立ち，二人は不必要に悲観的である，と批判し，FRB高官はさらに二人に対して，BISがレポートを発表する際には悲観的トーンを薄めるよう圧力をかけた (Tett 2009: pp. 153-154, 邦訳, pp. 224-225)。
- 42) アメリカ独特の福祉国家システムと今回の金融危機の関連については，岡本 (2011)，Rajan (2010a) を参照せよ。なお，ラジャンは雇用政策との関連で，FRBの政策を次のように批判している。「いまになって思えば，FRBは2つの間違いをおかしたようである。第1に，2001年のリセッションのち雇用なき回復がつづいたために，超低金利を長期間，維持したことだ。アメリカでも他の国でも，多くの過剰がますます増大しつつあったが，理論と政治が都合よく一緒になってFRBの低金利政策を維持させた。第2に，金融市場にFRBが非対称性の政策をとるだろうということを積極的に信じ込ませようとしたことだ。すなわち，FRBは資産価値が潜在的に持続不可能なほど上昇することに反対しないが，バブルがはじけたならばその後始末をする用意がある，と信じ込ませようとしたことである。この2つの暗黙の約束はかなりのダメージを引き起こした。というのは，遅々として進まない雇用創出に対して何とか刺激を与えようとするなかで，金融業による行き過ぎたリスクテイク熱を解放してしまったからである」(Rajan, 2010a: 102, 邦訳, ただし，訳文は変えている)。
- 2000年代初頭を通じて経済の収縮の兆しがあればすぐに低利率率で対応するグリーンスパンの政策 (いわゆる「グリーンスパン・ブット」) に対してはバブル崩壊後多くの人が批判しているが，なかでも「テイラー・ルール」で知られるジョン・テイラーによれば批判が一番厳しかった。彼は，Taylor (2009) において，グリーンスパンが議長を務めるFRBがテイラー・ルールを逸脱した低金利政策を採用したために住宅バブルが生じた，と主張している。
- 43) 恐慌のような自己崩壊を生ずる基本的不安定性や欠陥は本来内包されていないはずであるとする新古典派経済学の限界については，伊藤 (2009) pp. 94-106, 青木 (2012) を参照せよ。
- 44) 金融経済危機後においてケインズの復活は華々しかったものの，それは短命に終わったことに



- については、岡本（2014）を参照せよ。
- 45) ドッド＝フランク法の内容とその評価については、坂東（2011）pp.127-145, 寺川・柴田（2013）pp.27-28.を参照せよ。

#### 参考文献

- 青木泰樹（2012），『経済学とは何だろうか』八千代出版。
- 伊藤誠（2009），『サブプライムから世界恐慌へ』青土社。
- 井村喜代子（2010），『世界的金融危機の構図』勁草書房。
- 宇野弘蔵（1974），『宇野弘蔵著作集 第8巻 農業問題序論』岩波書店。
- 大内 力（1970），『国家独占資本主義』東京大学出版会。
- 岡田徹太郎（2007），「書評・岡本英男著『福祉国家の可能性』」『経済学論集（東京大学）』73巻3号。
- 岡本英男（2003），「アメリカにおける規制緩和と福祉国家システムの再編」SGCIME編『国民国家システムの再編』御茶の水書房。
- 岡本英男（2007），『福祉国家の可能性』東京大学出版会。
- 岡本英男（2008），「アメリカ福祉国家システムの構造的特質とその起源」新川敏光編著『多文化社会の福祉国家：カナダの実験』ミネルヴァ書房。
- 岡本英男（2009a），「世界システムとしての福祉国家体制の成立」『東京経学会誌 経済学』262号。
- 岡本英男（2009b），「レーン－メイドナー・モデルの特質とその成立背景」『東京経学会誌 経済学』263号。
- 岡本英男（2010），「日本における福祉国家の成立とその展開—世界史的文脈に即して—」金成垣編著『現代の比較福祉国家論』ミネルヴァ書房。
- 岡本英男（2011），「オバマ政権の歴史的的位置」新川敏光編著『福祉国家の分岐と収斂』ミネルヴァ書房。
- 岡本英男（2012），「イギリスにおける新自由主義的財政政策の失敗」『生活経済政策』No. 180, 2012年1月号。
- 岡本英男（2013a），「欧州債務危機下におけるイギリス福祉国家」『季刊 経済理論』（経済理論学会），49巻4号。
- 岡本英男（2013b），「「失われた20年」と財政金融政策」『東京経学会誌 経済学』279号。
- 岡本英男（2014a），「福祉国家と財政金融政策」持田信樹・今井勝人編著『ソブリン危機と福祉国家財政』東京大学出版会。
- 岡本英男（2014b），「福祉国家と機能的財政——ラーナーとレイの議論の考察を通じて——」『東京経学会誌 経済学』283号。
- 加藤榮一（2006），『現代資本主義と福祉国家』ミネルヴァ書房。
- 加藤榮一（2007），『福祉国家システム』ミネルヴァ書房。
- 佐々木隆雄（2010），「大バブルの長期的反復の危険性」『経済志林』77巻3号。
- 関根友彦（1997），「資本弁証法と現状分析—宇野理論の視点から—」愛知学院大学論集『商学研究』第41巻第1号。
- 佐美光彦（1998），『「大恐慌型」不況』講談社。
- 寺川隆一郎・柴田徳太郎（2013），「住宅抵当権の証券化と法の不確実性の問題—J. R. コモンズの

- 視点から一』『経済学論集（東京大学）』第79巻3号，2013年10月。
- 林 健久（1992），『福祉国家の財政学』有斐閣。
- 林 健久（2009），『福祉国家財政論』日本財政学会編『財政研究』第5巻。
- 坂東洋行（2011），「米国金融規制概論—建国からドッド・フランク法まで—」『最先端技術関連法研究』第9・10合併号。
- 樋口 均（2008），「書評・岡本英男著『福祉国家の可能性』」経済理論学会『季刊 経済理論』45巻1号。
- 藤井真理子（2013），『グローバル金融危機と日本の金融システム』日本経済新聞社。
- 持田信樹（2014），『ソブリン危機と福祉国家財政』持田信樹・今井勝人編著『ソブリン危機と福祉国家財政』東京大学出版会。
- クー・リチャード（2013），『バランスシート不況下の世界経済』徳間書店。
- コッカ，ユルゲン（1992），「1945 新たな出発それとも復古？」C. シュテルン，H. A. ヴィンクラ一編著，末川清・高橋秀寿・若原憲和訳『ドイツ史の転換点』晃洋書房。
- ジョージ，スーザン（2014），荒井雅子訳『金持ちが確実に世界を支配する方法』岩波書店。
- ラバヴィツァス，コスタス，横内正雄訳（2010），「金融化と資本主義的蓄積—2007-9年危機の構造的説明」経済理論学会編『季刊経済理論』47巻1号。
- Acharya, V. V. and M. Richardson, eds. (2009), *Restoring Financial Stability: How to Repair a Failed System*, John Wiley & Sons, Inc. ヴィラル・アチャリア，マシュー・リチャードソン編著，大村敬一監訳『金融規制のグランドデザイン』中央経済社，2011年。
- Alessandri, Piergiorgio and Andrew G. Haldane (2009), "Banking on the State", Bank of England, 6 November 2009.
- Augar, Philip (2010), *Reckless: The Rise and Fall of the City, 1997-2008*, Vintage Books.
- Arrigi, Giovanni (1994), *The Long Twentieth Century: Money, Power, and the Origins of Our Times*, Verso. ジョヴァンニ・アリギ著，土佐弘之監訳『長い20世紀』作品社，2009年。
- Block, Fred L. (1977), *The Origins of International Economic Disorder*, University of California Press.
- Blyth, Mark (2013), *Austerity: The History of a Dangerous Idea*, Oxford University Press.
- Borio, Claudio and William White (2014), "Whither Monetary and Financial Stability? The Implications of Evolving Policy Regimes", *BIS Working Papers*, No 147, February 2014.
- Brown, Gordon (2010), *Beyond the Crash: Overcoming the First Crisis of Globalization*, Simon & Schuster UK Ltd.
- Carr, Edward Hallett (1951), *The New Society*, Macmillan. 清水幾太郎訳『新しい社会』岩波書店，1953年。
- Dahrendorf, Ralf (1979), *Lebenschancen: Anlaufe zur Soziale und Politischen Theorie*, Suhrkamp Verlag. 吉田博司・田中康夫・加藤秀治郎訳『新しい自由主義：ライフチャンス』学陽書房，1987年。
- De Grauwe, Paul (2013), "Design Failures in the Eurozone: Can They Be Fixed?," *LSE 'Europe in Question' Discussion Paper Series*, No. 57/2013, February 2013.
- Dumenil, Gerard and Dominique Levy (2011), *The Crisis of Neoliberalism*, Harvard University Press.

- Galbraith, John Kenneth (1999), *The Affluent Society*, New Edition, Penguin Books.
- Galbraith, James K. (2011), "Inequality and Economic and Political Change", *Cambridge Journal of Regions, Economy and Society*, 4, 1.
- Galbraith, James K. (2012), *Inequality and Instability: A Study of the World Economy Just Before the Crisis*, Oxford University Press.
- Gowan, Peter (1999), *The Global Gamble: Washington's Faustian Bid for World Dominance*, Verso.
- Held, David (2005), "Globalization: The Dangers and the Answers," in *Debating Globalization*, by David Held, Polity Press.
- Helleiner, Eric (1994), *States and the Reemergence of Global Finance: From Bretton Woods to the 1990s*, Cornell University Press.
- Johnson, Simon and James Kwak (2010), *13 Bankers: The Wall Street Takeover and the Next Financial Meltdown*, Vintage Books. サイモン・ジョンソン / ジェームズ・クワック著, 村井章子訳『国家対巨大銀行』ダイヤモンド社, 2011年。
- Kaletsky, Anatole (2010), *Capitalism 4. 0: The Birth of a New Economy*, Bloomsbury.
- Henkin, Louis (1990), *The Age of Rights*, Columbia University Press. L・ヘンキン著, 小川水尾訳, 江橋崇監修『人権の時代』有信堂, 1996年。
- Ingham, Geoffrey (2011), "Postscript: The Financial Crisis and Its Aftermath," in *Capitalism*, Polity.
- Nau, Henry R. (1990), *The Myth of American's Decline*, Oxford University Press. ヘンリー・R・ナウ著, 石関一夫訳『アメリカ没落の神話』TBSブリタニカ, 1994年。
- Offe, Claus (1998), "Fifty Years after the 'Great Transformation': Reflections on Social Order and Political Agency," in Takeshi Inoguchi, Edward Newman, and John Keane eds., *The Changing Nature of Democracy*, United Nation University Press.
- Peden, George (1988), *Keynes, the Treasury and British Economic Policy*, Macmillan. 西沢保訳『ケインズとイギリスの経済政策』早稲田大学出版部, 1996。
- Rajan, Raghuram G. (2010a), *Fault Lines: How Hidden Fractures Still Threaten the World Economy*, Princeton University Press. ラグラム・ラジャン著, 伏見威蕃・月澤李歌子訳『フォールト・ラインズ』新潮社, 2011年。
- Rajan, Raghuram G. (2010b), *How Inequality Fueled the Crisis*, [http://www. project-syndicate. org/commentary/rajan7/English](http://www.project-syndicate.org/commentary/rajan7/English)
- Ritter, Gerhard A. (1991), *Der Sozialstaat Entstehung und Entwicklung im Internationale Vergleich*, R. Oldenbourg Verlag GmbH. G. A. (リッター著, 木谷勤ほか訳『社会国家 その成立と発展』晃洋書房, 1993年)。
- Roubini, Nouriel and Stephen Mihm (2010), *Crisis Economics*, Allen Lane. スリエル・ルービニ / スティーブン・ミーム著, 山岡洋一・北川知子訳『大いなる不安定』ダイヤモンド社, 2010年。
- Rubin, E. Robert (2003), *In an Uncertain World: Tough Choices from Wall Street to Washington*, Random House. ロバート・E・ルービン著, 古賀林幸・鈴木淑美訳『ルービン回顧録』日本経済新聞社, 2005年。
- Ruggie, John Gerard (1982), "International Regimes, Transactions, and Change: Embedded Lib-

- eralism in the Postwar Economic Order," *International Organization*, 36.
- Shambaugh, Jay C. (2012), *The Euro's Three Crises*, Brookings Papers on Economic Activity Spring 2012, March 12th 2012.
- Stein, Herbert (1984), *Presidential Economics: The Making of Economic Policy from Roosevelt to Reagan and Beyond*, Simon & Schuster. 土志田征一訳『大統領の経済学』日本経済新聞社, 1985年。
- Stiglitz, Joseph (2010), *Free Fall: Free Markets and the Sinking of the Global Economy*, W. W. Norton & Company. ジョセフ・E・スティグリッツ著, 楡井浩一・峯村利哉訳『フリーフォール』徳間書店, 2010年。
- Strange, Susan (1986), *Casino Capitalism*, Blackwell. スーザン・ストレンジ著, 小林襄治訳『カジノ資本主義』岩波書店, 1988年。
- Taylor, Charles (1992), *The Ethics of Authenticity*, Harvard University Press. チャールズ・テイラー著, 田中知彦訳『〈ほんもの〉という倫理』産業図書, 2004年。
- Taylor, John B. (2009), *Getting off Track, How Government Actions and Interventions Caused, Prolonged, and Worsened the Financial Crisis*, Hoover Institution Press. ジョン・B・テイラー著, 村井章子訳『脱線FRB』日経BP社。
- Tett, Gillian (2009), *Fool's Gold*, Little Brown. ジリアン・テット著, 平尾光司監訳・土方奈美訳『愚者の黄金』日本経済新聞社, 2009年。